

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
1	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院等昇降機保守点検業務委託	名張市 百合が丘西1-178外 地内	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社三重支店	令和2年4月1日	—	4,415,400	令和2年4月1日	令和3年3月31日	名張市立病院及び名張市介護老人保健施設ゆりの里に設置している昇降機の保守管理業務	・第2号 ・当該昇降機は三菱製であり、左記の者以外では施行ができないため。	
2	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院院内託児所運営委託	名張市 百合が丘西5番町31 番地 地内	名張市立病院院内託児所運営協議会	令和2年4月1日	—	4,950,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	院内託児所の運営	・第2号 ・左記の者以外では保育の継続性や児童の精神的安定性の面で問題があり、託児所運営に著しい支障が生じるため。	
3	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院院内託児所運営委託	名張市 百合が丘西5番町31 番地 地内	名張市立病院院内託児所運営協議会	令和2年4月1日	令和3年2月1日	4,950,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	名張市立病院併設の看護師宿舎内に設置している「名張市立病院院内託児所」に係る運営業務	—	変更1回目:仕様書のみ変更
4	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院医療情報システムオペレーター派遣	名張市 百合が丘西1-178地 内	株式会社ミエデンシステムソリューション	令和2年4月1日	—	8,712,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	医療情報システム管理業務における、常駐員(オペレーター)の労働派遣	・第2号 ・医療情報システムの保守業務については導入業者以外の者では出来ないため。	
5	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	キャノンメディカル製アンギオシステムINFX-8000V/JE型保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178地 内	株式会社八神製作所 津営業所	令和2年4月1日	—	17,490,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	血管造影撮影装置の保守業務委託	・第2号 ・当該機器を納入した者以外では保守ができないため。	
6	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	キャノンメディカル製CT保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178地 内	株式会社八神製作所 津営業所	令和2年4月1日	—	20,350,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	CT装置の保守業務委託	・第2号 ・当該機器を納入した者以外では保守ができないため。	
7	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院医療情報システム保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178地 内	株式会社ミエデンシステムソリューション	令和2年4月1日	—	27,277,800	令和2年4月1日	令和3年3月31日	電子カルテ等におけるソフト、ハードについての保守委託	・第2号 ・当該機器を納入した者以外では保守ができないため。	
8	委託	—	市立病院事務局 医事経営室	病院賠償責任保険及び保育所賠償責任保険の加入	名張市 百合が丘西1-178地 内	全国自治体病院共済会	令和2年4月30日	—	3,425,950	令和2年4月30日	令和3年4月30日	法律上の賠償責任が発生した場合に、保険金が支払われる	・第2号 ・医療事故・紛争が生じた場合の備えとして、賠償責任保険に加入しておく必要があるが、当院では他事業の関係で左記団体に会費を払っていることから、毎年左記団体の賠償責任保険に加入している。膨大な医療事故データの蓄積があること、医療事故を専門に対応する部署が設置されていること等からの確かなアドバイス・支援が期待できる。賠償責任保険の保険料は、過去5年間の受取保険金(分子)と支払保険金(分母)の割合(損害率)によって決定される仕組みになっており、左記団体の保険から他の保険会社に変更すると、左記団体の加入期間を引き継がず、切替後の加入期間分の保険料のみを分母とするため、保険会社変更後に高額な賠償案件が発生すると、分母の保険料が十分溜まっていなかったため損害率が悪化し、保険料の急激な増加が予想される。現在、損害賠償保険では団体割引20%が適用されているが、この割引を他の保険会社でも適用されるにはそのグループの会員になる必要が生じ、新たに年会費も発生し、保険料以外の費用負担が追加で発生するため。	
9	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	細菌検査システム導入作業	名張市 百合が丘西1-178地 内	株式会社ミエデンシステムソリューション	令和2年5月1日	—	10,769,000	令和2年5月1日	令和2年10月31日	細菌システムの導入	・第2号 ・当該機器を納入した者以外では保守ができないため。	
10	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	簡易陰圧装置購入(2台)	名張市 百合が丘西1-178地 内	中辻医科器械株式会社	令和2年5月20日	—	2,285,580	令和2年5月20日	令和2年5月31日	簡易陰圧装置2台の購入	・第5号 ・感染症患者受け入れ病院として緊急に設置する必要があるため。	
11	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	汎用人工呼吸器購入(2台)	名張市 百合が丘西1-178地 内	株式会社フォーム 三重支店	令和2年5月30日	—	9,999,000	令和2年5月30日	令和2年7月31日	人工呼吸器2台の購入	・第5号 ・感染症患者受け入れ病院として緊急に設置する必要があるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
12	工事	電気工事	市立病院事務局 総務企画室	市立病院非常用発電設備改修工事	名張市 百合が丘西1-178地 内	三愛物産株式会社 三重支店	令和2年7月6日	—	15,400,000	令和2年7月6日	令和3年2月19日	自家発電機の修繕	・第2号 ・当該機器を納入した者以外では保守が できないため。	
13	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	処方チェックシステム連携・持参薬鑑 別連携作業	名張市 百合が丘西1-178地 内	株式会社ミエデンシステムソ リューション	令和2年7月10日	—	13,860,000	令和2年7月10日	令和2年11月30日	薬局システムを電子カルテシステムに連 携	・第2号 ・当該機器を納入した者以外では保守が できないため。	
14	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	院内インターネット光変更及びWi-Fi 設備設置業務	名張市 百合が丘西1-178地 内	株式会社アドバンスコープ	令和2年9月18日	—	2,885,850	令和2年9月18日	令和2年10月30日	現フリーWiFiの光化及び、病棟のフリー WiFi整備	・第2号 ・当該機器を納入した者以外では保守が できないため。	
15	修繕	—	市立病院事務局 総務企画室	CVCF用蓄電池設備交換	名張市 百合が丘西1-178地 内	日立バッテリー販売サービス株 式会社 中部営業所	令和2年7月30日	—	4,807,000	令和2年7月30日	令和2年10月30日	CVCF電池の老朽化による更新	・第2号 ・当該機器を納入した者以外では保守が できないため。	
16	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	血液浄化装置購入	名張市 百合が丘西1-178地 内	株式会社フェニックス	令和2年8月5日	—	6,490,000	令和2年8月5日	令和2年8月31日	血液浄化装置の購入	・第5号 ・感染症患者受け入れ病院として、感染患 者専用の機器が必要となり、緊急に設置 する必要があるため。	
17	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	診断書作成管理システム購入	名張市 百合が丘西1-178地 内	株式会社ミエデンシステムソ リューション	令和2年9月4日	—	4,389,000	令和2年9月4日	令和2年11月30日	診断書システムの導入	・第2号 ・当該機器を納入した者以外では保守が できないため。	
18	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	超音波診断装置購入	名張市 百合が丘西1-178地 内	中辻医科器械株式会社	令和2年10月30日	—	4,835,600	令和2年10月30日	令和2年10月30日	超音波診断装置の購入	・第5号 ・感染症患者受け入れ病院として、感染患 者専用の機器が必要となり、緊急に設置 する必要があるため。	
19	工事	土木一式 工事	都市整備部 道路河川室	市道赤坂夏秋橋線道路整備工事(第 6期)に伴う周辺施設整備工事	名張市 蔵持町原出	時基建設有限会社	令和2年4月30日	—	4,950,000	令和2年4月30日	令和2年6月30日	・撤去工・・・N=1式 ・敷地造成工・・・A=214㎡ ・ネット柵工・・・L=35m	・第5号 ・本体工事の実施に伴い、施工ヤードの 確保等先行して盛土工を行う必要が あったが、盛土材に相当の費用を要する ことから、工事間流用可能な良質盛土材 の受け入れを検討していた。その結果、三 重県発注工事(以下県工事)箇所より発生 する残土が良質であると確認され、県との 協議を重ねた結果、盛土材搬入及び盛土 施工を県工事において実施することが可 能となった。 本工事着手には、上記盛土工の完了が 必要不可欠であり、本工事完了期日ま でに猶予が少ないことから、県工事との工程 調整及び地元調整に有利となる県工事受 注業者の時基建設有限会社と随意契約を 締結する。	
20	委託	—	都市整備部 都市計画室	令和2年度国津コミュニティバス「あら らぎ号」運転業務委託	名張市 長瀬外	国津コミュニティバスあららぎ号 運行協議会	令和2年4月1日	—	2,865,107	令和2年4月1日	令和3年3月31日	国津コミュニティバスあららぎ号の運行	・第2号 ・あららぎ号が運行開始された当時から運 営を行っており、地域の地理情報、利用者 のニーズにも精通しているため。	
21	委託	—	都市整備部 都市計画室	名張市旧細川邸やなせ宿管理業務 委託	名張市 新町	まちなか運営協議会	令和2年4月1日	—	5,300,365	令和2年4月1日	令和3年3月31日	名張市旧細川邸やなせ宿の維持管理及 び事業運営	・第2号 ・地域事情・関係者間との協議など当該施 設にかかるこれまでの経過等を十分に熟 知し、現場の状況に精通しているため。	
22	委託	—	都市整備部 都市計画室	令和2年度市街地循環型コミュニテイ バス運行業務委託	名張駅～桔梗が丘駅外	三重交通株式会社	令和2年4月1日	—	19,727,400	令和2年4月1日	令和3年3月31日	市街地循環型コミュニティバスナッキー号 の運行	・第2号 ・ナッキー号と路線バスの運行経路の4割 が重複していること、駅前広場の乗り入れ については、近鉄と三重交通とで直接交 渉していること、これまでに15年間の実績 があること、これら理由から三重交通に依 頼したい。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
23	委託	—	都市整備部 都市計画室	令和2年度名張市用途地域見直し等 検討業務委託	名張市 全域	株式会社パスコ 三重支店	令和2年6月5日	—	2,860,000	令和2年6月5日	令和3年3月28日	都市計画決定図書等の作成(つつじが 丘、さつき台、八幡工業団地)	・第2号 ・「名張市マスタープラン」の改定、「名張 市用途地域等の見直し方針」及びモデル 地区計画原案作成に係るコンサルタント 事業は左記業者が受託している。また、三 重県都市計画基礎調査についても同社が 受託している。本事業は既実施の調査や 業務と一貫性のある分析・検証及び対象 地域の実情に応じた対応が必要となり、 左記業者以外のものを実施させると著しく 支障が生じる恐れがあるため。	
24	コンサル	—	都市整備部 維持管理室	川北橋ほか13橋補修設計積算業務 委託	名張市 蔵持町原出原出ほ か 地内	公益財団法人三重県建設技術 センター	令和2年6月26日	—	29,150,000	令和2年6月26日	令和3年3月22日	橋梁詳細設計積算業務 14橋	・第2号 ・左記業者は、公共工事の品確確保の推 進に関する法律に基づき、中部地方整備 局と中部4県3政令市で構成する「施工体 制の確保に関する推進協議会」におい て、三重県内で唯一「公共工事発注者支 援機構」に認定されており、発注者とし て不足している技術力や人員体制を補 完できる。また、当該業者は左記業者が 平成25年度に計画策定した「橋梁長寿命 化修繕計画」で現地調査を行った橋梁が 対象で、現地の習熟において特に有利で あると考えられる。	
25	コンサル	—	都市整備部 維持管理室	川北橋ほか13橋補修設計積算業務 委託	名張市 蔵持町原出原出ほ か 地内	公益財団法人三重県建設技術 センター	令和2年6月26日	令和2年12月3日	34,911,800	令和2年6月26日	令和3年3月22日	橋梁詳細設計積算業務 17橋 修繕を必要とする橋梁について、R3年度 以降、速やかに補修工事を実施できるよう 事業推進を図るため、補修設計積算業務 に3橋(阿清水橋、矢川2号橋、矢川3号 橋)を追加したことによる増額。	— 変更1回目:5,761,800円 (工期変更なし)	
26	コンサル	—	都市整備部 維持管理室	川北橋ほか13橋補修設計積算業務 委託	名張市 蔵持町原出原出ほ か 地内	公益財団法人三重県建設技術 センター	令和2年6月26日	令和3年2月3日	35,643,300	令和2年6月26日	令和3年3月22日	橋梁詳細設計積算業務 17橋 阿清水橋の現場踏査を行ったところ、P4橋 脚のコンクリート中性化の進行が広範囲で 見られたことから、コンクリート供試体の採 取及び中性化試験等実施した上で補修工 法を選定したことによる増額。また、資料 採取にあたり橋梁点検車及び交通誘導員 の追加による増額。	— 変更2回目:増額 731,500円 (工期変更なし)	
27	コンサル	—	都市整備部 用地対策室	名張⑥地区地籍調査業務委託	名張市 平尾・桜ヶ丘・夏見 字坊垣地内	桔梗測量設計株式会社名張支 店	令和2年9月16日	—	2,981,000	令和2年9月16日	令和3年3月19日	H1工程 地籍図案・地籍簿案作成	・第7号 ・受注者は、本業務の前工程を受注し、地 籍調査票の点検整理を実施していること から、当該業務を必要としないため、入札 によらないで時価に比し著しく有利な金額 で契約を締結できる。	
28	委託	—	都市整備部 用地対策室	市道赤坂夏秋橋線事業認定図書作 成業務委託	名張市 蔵持町原出	公益財団法人三重県建設技術 センター	令和2年7月31日	—	9,900,000	令和2年7月31日	令和2年12月28日	市道赤坂夏秋橋線について、土地収用に 係る事業認定を受けるための申請図書を 作成する。	・第2号 ・任意での用地交渉が難航し、長期に渡り 事業進捗が大きく遅延している状況下で、 早期整備を進めるため、土地収用法に基 づく事業認定を受けるにあたり、県内の同 業者の実績があり、かつ、事業認定庁で ある三重県との連携もある受注者と契約 した。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
29	委託	—	都市整備部 維持管理室	道路GIS関連修正業務委託	名張市 全域	株式会社パスコ 三重支店	令和2年9月9日	—	4,400,000	令和2年9月9日	令和3年3月15日	計画準備N=1式 道路データ作成L=3.0km 道路台帳調整L=2.3km データセットアップN=1式	・第2号 ・平成26年度に道路台帳をアナログからデジタルに切り替える作業を行っており、都市整備部都市計画室が平成24年に導入した指定道路調査支援システムを利用して、部内においてシステムを統一し、道路台帳データの編集を行えるように整備を進めてきたため、同システムを開発・納入した株式会社パスコと一社随意契約している。	
30	委託	—	危機管理室	コミュニティFM連携システム定時情報業務委託	名張市 箕曲中村	株式会社アドバンスコープ	令和2年4月1日	—	528,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	市がコミュニティFMにより災害時の緊急情報などを放送する。	・第2号 ・コミュニティFM放送局の放送設備を利用して「コミュニティFM連携システム」が緊急時に正常作動するよう、起動試験を兼ねて行う定期的な放送業務であるため放送局となる左記の者以外では実施できないため。	
31	委託	—	危機管理室	全国瞬時警報システム保守業務委託	名張市 鴻之台1番町	扶桑電通株式会社 津営業所	令和2年4月1日	—	567,600	令和2年4月1日	令和3年3月31日	市民の生命や身体などに直結する国民保護情報などを受信し瞬時に自動配信する全国瞬時警報システムの保守を行う。	・第2号 ・システムより国民保護情報のみならず、LGWAN回線や衛星回線を使用して、コミュニティFM連携システムや市民向け緊急メール送信システムとも連携するなど、様々な回線とネットワークにより構成されていることから、システム網の全体像を把握し、各種設定作業を行った納入業者でしか保守業務を実施できないため。	
32	賃貸借等	—	危機管理室	コミュニティFM連携システム機器設置場所使用契約	名張市 箕曲中村	株式会社アドバンスコープ	令和2年4月1日	—	660,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	市がコミュニティFMにより災害時の緊急情報などを放送するために整備している「コミュニティFM連携システム」の機器を設置する場所を使用する。	・第2号 ・「コミュニティFM連携システム」の運用を続けるためには、放送局側に設置しているセンター装置を継続して設置する必要があるため放送局となる左記の者である必要があるため。	
33	賃貸借等	—	危機管理室	緊急地震速報サービス使用契約	名張市 鴻之台1番町外	株式会社アドバンスコープ	令和2年4月1日	—	792,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	地震による到達予測震度や猶予時間を情報配信する緊急地震速報システムを使用する。	・第2号 ・情報の発信元である気象庁がCAVT放送網を利用し情報配信していることから、緊急地震速報を継続して使用するためには、情報の中継局となる左記の者以外ではサービスの提供ができないため。	
34	賃貸借等	—	危機管理室	市民向け緊急メール送信システム等使用契約	名張市 鴻之台1番町	株式会社NHKエンタープライズ 中部支社	令和2年4月1日	—	1,188,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	市民や職員に対する緊急メールの送信機能及びJ-ALERT(ジェイアラート)による国民保護情報などの自動配信機能を有するシステムを使用する。	・第2号 ・市民に対して提供される各種情報については希望者本人がシステムに任意登録することで利用可能となることから、左記の者以外では現登録者への継続したサービスの提供を行えず、また、これらの機能についての定期的な保守及び運用ができないため。	
35	委託	—	総合企画政策室	ふるさと納税専門サイト「ふるなび」利用契約	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社アイモバイル	令和2年4月1日	—	2,435,400	令和2年4月1日	令和3年3月31日	ふるさと納税専門サイト「ふるなび」の利用。	・第2号 ・株式会社アイモバイルが運用するふるさと納税専門サイト「ふるなび」の利用は、株式会社アイモバイルとの契約以外では履行できないものであるため。	手数料= サイト経由寄附額の 10%
36	委託	—	総合企画政策室	業務委託契約(さとふる)	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社さとふる	令和2年4月1日	—	3,801,600	令和2年4月1日	令和3年3月31日	ふるさと納税サイト「さとふる」の利用。	・第2号 ・株式会社さとふるが運用するふるさと納税サイト「さとふる」の利用は、株式会社さとふるとの契約以外では履行できないものであるため。	手数料= サイト経由寄附額の 12%
37	委託	—	総合企画政策室	ふるさと納税支援サービス利用契約(ふるさとチョイス)	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社トラストバンク	令和2年4月1日	—	4,286,700	令和2年4月1日	令和3年3月31日	ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」の利用。	・第2号 ・株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」の利用は、株式会社トラストバンクとの契約以外にて履行できないものであるため。	手数料= サイト経由寄附額の 5%

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
38	委託	—	総合企画政策室	名張市ふるさと納税事務業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和2年4月1日	—	17,490,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	ふるさと納税制度を活用した寄附にかかる受付(受付サイトの管理を含む)、返礼品事業者への連絡・調整、寄附受領証明書の発行、寄附金控除に係る申告特例に関する申請書の送付及び受付、関連自治体への通知書の送付、新たな返礼品の提案など、ふるさと納税に関する業務を委託することにより、業務の効率化及び民間企業のノウハウを活用し、さらなる寄附の獲得を目指す。	・第2号 ・複数の納税サイトを運用管理や、ワンストップ特例申請書の受付および通知書の送付業務等を委託することによりふるさと納税業務の効率化を図っているが、これらは高等な技術を要し、他に求めることができないため。	月額55,000円×12か月 =660,000円 寄附1件あたり1,980円 ×予想寄附件数8,500件 =16,830,000円
39	賃貸借等	—	総合企画政策室	行政情報サービス「iJAMP」情報提供にかかる契約	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社時事通信社	令和2年4月1日	—	726,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	行政実務者向け情報サイト「iJAMP」の利用。	・第2号 ・株式会社時事通信社の行政情報サービス「iJAMP」は、当市では1962(昭和37)年から紙面にて購読している日刊紙「官庁速報」により提供される行財政情報を、インターネット技術の特徴を生かして、検索性や即応性を高めた情報提供サービスである。 同サービスは同社の専門部署にて情報を収集し、行財政情報に特化した専門ニュースであり、提供される情報は市政経営の観点では職員の情報収集、共有には不可欠であり、長年の利用によりその専門性について信頼が高いものである。 このようなことから行財政情報サービス「iJAMP」は、株式会社時事通信社以外にて履行できないものであるため。	月額60,500円×12か月 =726,000円
40	委託	—	秘書広報室	「広報なばり」編集・印刷業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 外 地内	株式会社伊和新聞	令和2年4月1日	—	8,252,640	令和2年4月1日	令和3年3月31日	広報なばりの特集紙面1ページ等の紙面デザイン・レイアウトの作成及び掲載写真・イラスト・グラフの作成・加工等・印刷	・第2号 ・緊急・重要案件が発生した場合、迅速に対応でき、自らタブロイド判で印刷機を保有する市内唯一の事業者	複数単価契約
41	委託	—	秘書広報室	「広報なばり」編集・印刷業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 外 地内	株式会社伊和新聞	令和2年4月1日	令和2年4月28日	8,086,210	令和2年4月1日	令和3年3月31日	広報1回分のページ数の減少。 (8ページ⇒4ページ)	—	変更1回目:166,430円 減額 (工期変更なし)
42	コンサル	—	産業部 農林資源室	三ヶ村井堰地区実施計画策定業務委託	名張市 夏見	三重県土地改良事業団体連合会	令和2年5月29日	—	2,999,700	令和2年5月29日	令和2年12月28日	設計計画 1式 経済効果算定 1式	・第2号 ・当該施設の機能診断業務を受注しており、内容を把握している。又、知識と経験を有していることから、県内各市町の事業計画も手掛けている。	
43	コンサル	—	産業部 農林資源室	三ヶ村井堰地区実施計画策定業務委託	名張市 夏見	三重県土地改良事業団体連合会	令和2年5月29日	令和2年12月16日	2,999,700	令和2年5月29日	令和3年2月26日	・設計計画 1式 ・概算工事費積算 1式 ・経済効果算定 1式 国との事業採択に係る手続きに不測の日数を要したため。	—	変更1回目:工期延長のみ (変更前:令和2年12月28日)
44	コンサル	—	産業部 農林資源室	三ヶ村井堰地区実施計画策定業務委託	名張市 夏見	三重県土地改良事業団体連合会	令和2年5月29日	令和3年2月22日	3,025,000円	令和2年5月29日	令和3年2月26日	・設計計画 1式 ・概算工事費積算 1式 ・経済効果算定 2式 東海農政局とのヒアリングによる指摘事項の精査に伴い、打合せ回数を増やしたため。	—	変更2回目:増額25,300円 (工期変更なし)
45	委託	—	産業部 商工経済室	市民総活躍によるなばり元気継続プロジェクト業務委託	名張市 鴻之台1-1	名張市経済好循環推進協議会	令和2年4月1日	—	40,432,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	次の事業を委託により実施 ・新規創業及び事業承継を支援する ・人材不足を解消するための子育て世帯及びシニア層の労働支援	・第2号 ・本事業は国が交付する地方創生推進交付金(まち・ひと・しごと創生交付金)の採択を受け、実施する事業であり、左記事業者はこの事業を実施するために設立された団体であるため。	
46	委託	—	産業部 観光交流室	「赤目溪谷幽玄の竹灯」インバウンドプロモーション業務委託	名張市 赤目町長坂外	東奈良名張ツーリズム・マーケティング	令和2年4月10日	—	2,799,500	令和2年4月10日	令和3年3月31日	赤目四十八滝溪谷で開催予定の「赤目溪谷幽玄の竹灯」を中心に、東奈良名張圏域の観光資源を組み合わせたプログラムを造成し、主に訪日外国人に向けたプロモーション及びセールスを実施する。	・第2号 ・本業務は、主に訪日外国人に向けたプロモーションとセールスによる観光誘客を行うものであり、当市の訪日外国人誘客事業の実施にあたっては当該団体との連携が不可欠であるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
47	委託	—	産業部 観光交流室	竹灯りコンテンツ造成業務委託	名張市 赤目町長坂	特定非営利活動法人赤目四十八滝渓谷保勝会	令和2年4月22日	—	3,009,600	令和2年4月22日	令和3年3月31日	赤目四十八滝渓谷を中心に竹灯りライトアップイベントを大規模かつ長期に開催することにより、閑散期となる晩秋から冬にかけての新たな観光コンテンツを造成する。	・第2号 ・本業務は、赤目四十八滝渓谷での竹灯りイベント開催により観光誘客を図るものであり、渓谷を管理する当該団体との連携が不可欠であるため。	
48	委託	—	産業部 観光交流室	赤目四十八滝「忍者・自然・精神」ニューツーリズムコンテンツ開発業務委託	名張市 赤目町長坂	特定非営利活動法人赤目四十八滝渓谷保勝会	令和2年4月22日	—	6,006,000	令和2年4月22日	令和3年3月31日	赤目四十八滝渓谷の自然と忍者のルーツや精神を学術的な観点で生かした新たな観光コンテンツの開発と、国内外に向けたプロモーションとセールスによる観光誘客を行う。	・第2号 ・本業務は、赤目四十八滝渓谷の自然と忍者のルーツや精神を学術的な観点で生かした新たな観光コンテンツの開発と、国内外に向けたプロモーションとセールスによる観光誘客を行うものであり、現在、渓谷入山者へのおもてなしと忍者修行体験などの体験メニューを提供している当該団体との連携が不可欠であるため。	
49	委託	—	産業部 農林資源室	令和元年度繰越(農業水路等防災減災事業)第2号 名張3期地区ため池ハザードマップ作成業務委託	市内全域	三重県土地改良事業団体連合会	令和2年6月12日	—	13,698,300	令和2年6月12日	令和2年12月28日	ため池ハザードマップ作成 18箇所 ため池浸水想定区域図作成 26箇所 現地踏査により対象池数を変更した	・第2号 ・過年度に作成した成果と同一基準での作成が必要。ため池に関する知識を有していることから、県内各市町の業務も手掛けている。	
50	委託	—	名張消防署 通信指令室	消防緊急通信指令設備・消防救急デジタル無線活動波設備保守点検業務委託	名張市 鴻之台1番町外	株式会社富士通ゼネラル 中部情報通信ネットワーク営業部	令和2年4月1日	—	4,950,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	消防緊急通信指令設備及び消防救急デジタル無線活動波設備の保守点検業務委託 ・定期保守点検(年1回点検) ・故障受付修理対応	・第2号 ・設備、施設及び構成機器については、独自性、専門性が高く、製造及び設置した者でしかできないため。	
51	工事	機械器具設置工事	教育委員会事務局 教育総務室	錦生赤目小学校給食用小荷物専用昇降機改修工事	名張市 赤目町檀	クマガイ工業名古屋株式会社	令和2年6月15日	—	2,750,000	令和2年6月15日	令和2年8月31日	巻上機、制御盤、操作盤、ドアロック、カゴ、扉、おもり、レール、主ロープ等の取替え	・第2号 ・保守点検を行い、現場の状況に精通している。	
52	コンサル	—	教育委員会事務局 教育総務室	各小中学校太陽光発電設備整備工事修正設計業務委託	名張市 丸之内ほか	白鳳アーキテック株式会社	令和2年6月1日	—	3,300,000	令和2年6月1日	令和2年6月25日	太陽光発電設備修正設計	・第5号 ・工事期限、国庫補助申請に期間制約があるため。	
53	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	(仮称)新桔梗が丘中学校警備保障業務委託	名張市 桔梗が丘3番町地内	イセツ株式会社	令和2年4月1日	—	501,600	令和2年6月1日	令和2年6月25日	警備保安業務	・第2号 ・旧桔梗丘高校に既に設置されている機器を利用することで警備委託を行う。	長期継続契約 (期間5年間) (年額)
54	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	百合が丘小学校エレベータ保守点検業務委託	名張市 丸之内	日本オーチスエレベータ株式会社 中部支店	令和2年4月1日	—	673,200	令和2年4月1日	令和6年3月31日	保守点検及び建築基準法に基づく定期点検	・第2号 ・製造メーカーであり、構造等を熟知している。	長期継続契約 (期間4年間) (年額)
55	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	児童生徒心臓検診業務委託	名張市 丸之内外 地内	一般財団法人三重県学校保健会	令和2年4月15日	—	2,784,210	令和2年4月15日	令和2年7月17日	小学1・4年生、中学1年生を対象に心電図検査の実施	・第2号 ・限られた期間内で、受診率100%となるよう実施する必要があり、学校現場と綿密の連携が不可欠となるため、三重県学校保健会と契約を行う	単価契約 (1人当たり) 予定数量:1,947人
56	委託	—	教育委員会事務局 図書館	名張市立図書館業務委託(第5期)	名張市 桜ヶ丘3088番地156	株式会社図書館流通センター	令和2年6月1日	—	31,313,337	令和2年6月1日	令和3年3月31日	民間活力を導入し、効率的な図書館運営を行うことにより図書館サービスの向上を図る	・第2号 ・令和2年度に、天井等改修及び照明設備改修工事を行うために、通常とは異なる業務内容となることと、来年度以降に指定管理者制度の導入を検討しているため、長期継続契約ではなく単年の随意契約を行った。	
57	賃貸借等	—	教育委員会事務局 学校教育室	名張市内小中学校学校教育ネットワーク機器等利用	名張市 丸之内ほか	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和2年6月23日	—	2,090,000	令和2年10月1日	令和7年9月30日	・ネットワークの設計・整備・構築 ・情報系サーバ機器および関連システムの構築 ・校務系端末の調達および環境設定 ・システムおよび機器に関する運用保守	・第2号 ・現行ネットワーク構成の踏襲により、構築期間の短縮及び設計・構築費用が安価に抑えられるため。	長期継続契約 (期間5年間) (月額)
58	物品	—	教育委員会事務局 教育総務室	令和2年度小学校教師用教科書及び指導書の購入(前期分)	名張市鴻之台1番町1番地 名張市教育委員会事務局及び市内各小学校	株式会社別所書店	令和2年4月1日	—	4,317,572	令和2年4月1日	令和2年4月30日	教師用教科書及び指導書等の購入(本年は教科書採択替え)	・第2号 ・教科書を直接学校へ供給できる教科書取扱店と契約し、教科書の迅速、確実な供給を行う。教科書取扱店、三重県教科書特約供給所が選定を行い、市内では3書店が取扱店である。担当の学校についても三重県教科書特約供給所が決定している。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
59	物品	—	教育委員会事務局 教育総務室	令和2年度小学校教師用教科書及び指導書の購入(前期分)	名張市鴻之台1番町1番地 名張市教育委員会事務局及び市内各小学校	ひまわり書店	令和2年4月1日	—	9,072,668	令和2年4月1日	令和2年4月30日	教師用教科書及び指導書等の購入(本年は教科書採択替え)	・第2号 ・教科書を直接学校へ供給できる教科書取扱店と契約し、教科書の迅速、確実な供給を行う。教科書取扱店、三重県教科書特約供給所が選定を行い、市内では3書店が取扱店である。担当の学校についても三重県教科書特約供給所が決定している。	
60	物品	—	教育委員会事務局 教育総務室	令和2年度小学校教師用教科書及び指導書の購入(前期分)	名張市鴻之台1番町1番地 名張市教育委員会事務局及び市内各小学校	有限会社川口書店	令和2年4月1日	—	16,425,034	令和2年4月1日	令和2年4月30日	教師用教科書及び指導書等の購入(本年は教科書採択替え)	・第2号 ・教科書を直接学校へ供給できる教科書取扱店と契約し、教科書の迅速、確実な供給を行う。教科書取扱店、三重県教科書特約供給所が選定を行い、市内では3書店が取扱店である。担当の学校についても三重県教科書特約供給所が決定している。	
61	賃貸借等	—	教育委員会事務局 学校教育室	名張市内中学校 光ファイバーケーブル芯線の賃貸借	名張市 丸之内55番地ほか	株式会社アドバンスコープ	令和2年9月1日	—	55,000	令和2年9月1日	令和7年8月31日	令和2年8月31日で終了する、市内中学校教育LANに接続する、光ファイバーケーブル芯線賃貸借の延長	・第2号 ・「名張市小中学校教育LAN再整備(ネットワーク機器の賃貸借)」に付随する契約のため。	長期継続契約(期間5年間)(月額)
62	賃貸借等	—	教育委員会事務局 学校教育室	名張市内小学校 光ファイバーケーブル芯線の賃貸借	名張市 丸之内55番地ほか	株式会社アドバンスコープ	令和2年9月1日	—	154,000	令和2年9月1日	令和7年8月31日	令和2年8月31日で終了する、市内小学校教育LANに接続する、光ファイバーケーブル芯線賃貸借の延長	・第2号 ・「名張市小中学校教育LAN再整備(ネットワーク機器の賃貸借)」に付随する契約のため。	長期継続契約(期間5年間)(月額)
63	物品	—	教育委員会事務局 教育総務室	令和2年度小学校教師用教科書及び指導書の購入について(後期分)	名張市鴻之台1番町1番地内 名張市教育委員会事務局及び市内各小学校	有限会社川口書店	令和2年9月1日	—	2,079,876	令和2年9月1日	令和2年9月15日	教師用教科書及び指導書等の購入(本年は教科書採択替え)	・第2号 ・教科書を直接学校へ供給できる教科書取扱店と契約し、教科書の迅速、確実な供給を行う。教科書取扱店、三重県教科書特約供給所が選定を行い、市内では3書店が取扱店である。担当の学校についても三重県教科書特約供給所が決定している。	
64	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	各小中学校自家用電気工作物保安管理業務	名張市 丸之内外	一般社団法人中部電気保安協会 伊賀営業所	平成31年4月1日	令和2年4月1日	3,135,000	平成31年4月1日	令和4年3月31日	桔梗が丘中学校の移転による変更	—	令和元年度契約 変更2回目:増額25,080円 (工期変更なし)
65	コンサル	—	地域環境部 環境対策室	東山墓園災害復旧工事修正設計業務委託	名張市 下比奈知	公益財団法人三重県建設技術センター	令和2年4月24日	—	3,443,000	令和2年4月24日	令和2年6月30日	修正設計業務 ・現地調査(調整池内の構造物の形状や高さの調査) ・修正設計(実施設計の検討、実施設計図作成、数量計算、実施設計説明書作成)	・第2号 ・本体工事の掘削作業に伴い現地精査したところ、当初計画した設計との差異が生じたため、今回新たに判明した諸条件をもとに構造物等の調査を行い、修正設計を行う必要となった。については、発災当初から現地調査を行うとともに、本体工事の監督支援業務を行うなど、現地状況を十分に熟知し、事業を円滑、適切に進めていく必要があるため	
66	コンサル	—	地域環境部 環境対策室	東山墓園災害復旧工事修正設計業務委託	名張市 下比奈知	公益財団法人三重県建設技術センター	令和2年4月24日	令和2年6月15日	3,443,000	令和2年4月24日	令和2年9月30日	本体工事の工期延長に伴う委託期間延長	—	変更1回目:工期延長のみ(変更前:令和2年6月30日)
67	委託	—	地域環境部 人権・男女共同参画推進室	令和2年度人権のまちづくり推進事業	名張市 希中央5番町外	名張市人権センター	令和2年4月1日	—	2,996,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	名張市市民情報交流センター内に名張市人権センターを設置し、人権啓発や人権課題を解決しながら進める「人権のまちづくり」に取り組む。	・第2号 ・特定の者と契約しなければ契約の目的を達することができないため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
68	委託	—	地域環境部 地域経営室	令和2年度地域における生涯学習活動推進事業	名張市 鴻之台1番町地内	中央ゆめづくり協議会	令和2年4月1日	—	3,690,500	令和2年4月1日	令和3年3月31日	地域の生涯学習活動の推進	・第2号 ・鴻之台・希中央における生涯学習活動を推進するため、当該地域の地域づくり組織に事業を委託するもの	
69	委託	—	地域環境部 人権・男女共同 参画推進室	多文化共生社会推進事業	名張市 希中央5番町	名張市人権センター	令和2年4月1日	—	4,108,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	名張市市民情報交流センター内に名張市多文化共生センターを設置し、外国人住民に対する暮らしをはじめとする総合的な支援を行う。	・第2号 ・特定の者と契約しなければ契約の目的を達することができないため。	
70	委託	—	地域環境部 地域経営室	名張市市民情報交流センター管理運営業務委託	名張市 希中央5番町19番地 地内	名張市人権センター	令和2年4月1日	—	4,203,875	令和2年4月1日	令和3年3月31日	名張市市民情報交流センター管理運営業務	・第2号 ・名張市人権センターは施設の総合的な管理運営及び事業調整等を円滑に行うことができ、現場の状況等に精通している団体であるため。	
71	工事	土木一式工事	上下水道部 水道工務室	市道エクセルハイツ1号線雨水排水 管整備工事に伴う配水管φ100mm 移設工事	名張市 新田	株式会社森本	令和2年4月13日	—	2,673,000	令和2年4月13日	令和2年6月30日	K型ダクタイル鋳鉄管布設 L=11.0m	・第5・6号 ・本工事は、「市道エクセルハイツ1号線雨水排水管整備工事(以下、当工事という)」と施工範囲を共有する水道管移設工事である。当工事施工中において配水管φ100mmが支障となることから都市整備部維持管理室より移設の依頼がありました。当工事施工業者である株式会社森本と随意契約することで、施工期間の短縮及び当該路線周辺での交通規制等地元住民への影響緩和が見込まれる。また、本工事の構造物取壊しは当工事にも含まれているため同時施工で進めることが効率的である。 以上のことから地方公営企業が法施行令第21条の14第1項第5号及び第6号により随意契約を行った。	
72	工事	土木一式工事	上下水道部 水道工務室	市道エクセルハイツ1号線雨水排水 管整備工事に伴う配水管φ100mm 移設工事	名張市 新田	株式会社森本	令和2年4月13日	令和2年5月28日	2,684,000	令和2年4月13日	令和2年6月30日	・不排水仕切弁が閉まりきらなかったことにより、メカニカルジョイント帽を設置した。 ・切断の際、既設管の離脱防止の為に特殊割押輪を設置した。 上記理由から増額変更を行った。	—	変更2回目:1,100円増額(工期変更なし)
73	工事	電気工事	上下水道部 下水道維持室	黒田地区汚水処理施設監視制御設備更新工事	名張市 黒田	愛知時計電機株式会社 名古屋支店	令和2年6月12日	—	5,027,000	令和2年6月12日	令和2年9月18日	設置・撤去工 積算プリンタ N=1箇所 回分コントローラ N=1箇所	・第2号及び5号 ・取替機器の設備プログラムを熟知し更新する必要があるため。	
74	工事	電気工事	上下水道部 下水道維持室	黒田地区汚水処理施設監視制御設備更新工事	名張市 黒田	愛知時計電機株式会社 名古屋支店	令和2年6月12日	令和2年9月2日	5,027,000	令和2年6月12日	令和2年10月16日	取替時に起こる施設の運転停止を施設運転管理者と調整するのに時間を要したため。	—	変更1回目:工期延長のみ (変更前:令和2年9月18日)
75	工事	電気工事	上下水道部 下水道維持室	黒田地区汚水処理施設監視制御設備更新工事	名張市 黒田	愛知時計電機株式会社 名古屋支店	令和2年6月12日	令和2年9月11日	5,354,800	令和2年6月12日	令和2年10月16日	汚水の流入路に設置された荒目スクリーンと破砕機の運転を自動制御するには、GP盤(グラフィックパネル)とPLC(プログラム・ロジック・コントローラ)のプログラムを追加する必要があり、これらを制作過程の段階で組込む為、新たな費用が発生し製品単価が増額することが、明らかになったことから増額変更、また、プログラムを変更追加し、各機器の試運転調整を追加したことによる増額変更。	—	変更2回目:増額 327,800円 (工期変更なし)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
76	工事	舗装工事	上下水道部 水道工務室	アスファルト舗装復旧等単価契約(A地区)	市内北部	株式会社富士グリーンテック 三重営業所	令和2年6月29日	—	557,700	令和2年7月1日	令和3年6月30日	アスファルト復旧等を緊急漏水修理等の事故が発生した場合、夜間及び緊急時に迅速に対応を行うためのものである。	・第2号 ・本単価契約は、緊急漏水修理等におけるアスファルト復旧等の単価契約であり、工事の施工は、昼夜問わず対応が必要な場合が多々あるため、昨年度の単価契約実績及び工事施工実績の多い業者と随意契約を行なった。	複数単価契約
77	工事	舗装工事	上下水道部 水道工務室	アスファルト舗装復旧等単価契約(B地区)	市内南部	株式会社アサヒ	令和2年6月30日	—	557,700	令和2年7月1日	令和3年6月30日	アスファルト復旧等を緊急漏水修理等の事故が発生した場合、夜間及び緊急時に迅速に対応を行うためのものである。	・第2号 ・本単価契約は、緊急漏水修理等におけるアスファルト復旧等の単価契約であり、工事の施工は、昼夜問わず対応が必要な場合が多々あるため、昨年度の単価契約実績及び工事施工実績の多い業者と随意契約を行なった。	複数単価契約
78	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター脱水汚泥収集運搬業務委託	名張市 蔵持町里	名張環境事業協業組合	令和2年4月1日	—	6,809	令和2年4月1日	令和3年3月31日	下水汚泥及びびし渣収集運搬業務	・第2号 ・合特法に基づく業務委託	単価契約 (1t当たり) 予定数量:2,400t
79	委託	—	上下水道部 下水道維持室	南部処理区汚泥運搬費の単価契約	名張市 南部処理区4施設	名張環境事業協業組合	令和2年4月1日	—	7,920	令和2年4月1日	令和3年3月31日	排出事業所から搬入事務所への汚泥収集運搬	・第2号 ・合特法に基づく業務委託	単価契約 (1㎡当たり) 予定数量:9,130㎡
80	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市農業集落排水処理施設汚泥収集運搬費単価契約	名張市 赤目町丈六ほか	名張環境事業協業組合	令和2年4月1日	—	15,950	令和2年4月1日	令和3年3月31日	排出事業所から搬入事務所への汚泥収集運搬	・第2号 ・合特法に基づく業務委託	単価契約 (1㎡当たり) 予定数量:4,600㎡
81	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター脱水汚泥処分	名張市 蔵持町里	近畿環境サービス株式会社 名張事業所	令和2年4月1日	—	19,250	令和2年4月1日	令和3年3月31日	下水汚泥及びびし渣処分	・第2号 ・市内で唯一の再生利用できる処理施設を有するため。	単価契約 (1t当たり) 予定数量:2400t
82	委託	—	上下水道部 経営総務室	上下水道事業会計システム保守業務委託	名張市 下比奈知	株式会社ぎょうせい 東海支社	令和2年4月1日	—	103,763	令和2年4月1日	令和7年3月31日	ソフトウェア関連保守一式 ハードウェア関連保守一式	・第2号 ・保守対象となるシステムが受注者が開発したものであり、他業者の保守が困難であるため。	長期継続契約 (期間5年間) (月額)
83	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市中央浄化センター自家用電気工作物保安管理業務委託	名張市 蔵持町里	一般財団法人中部電気保安協会 伊賀営業所	令和2年4月1日	—	782,760	令和2年4月1日	令和7年3月31日	自家用電気工作物保安管理業務	・第2号 ・外部委託の要件を満たす唯一の保安法人であるため。	長期継続契約 (期間5年間) (年額)
84	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市農業集落排水処理施設自家用電気工作物保安管理業務委託	名張市 赤目町丈六	一般財団法人中部電気保安協会 伊賀営業所	令和2年4月1日	—	876,480	令和2年4月1日	令和7年3月31日	処理施設自家用電気工作物保安管理業務委託 N=5施設	・第2号 ・外部委託の要件を満たす唯一の保安法人であるため。	長期継続契約 (期間5年間) (年額)
85	委託	—	上下水道部 浄水室	上水道施設自家用電気工作物保安管理業務委託	名張市 下比奈知 外	一般財団法人中部電気保安協会 伊賀営業所	令和2年4月1日	—	3,668,280	令和2年4月1日	令和7年3月31日	上水道施設自家用電気工作物保安管理業務 一式	・第2号 ・本委託は電気事業法に基づく保安管理を委託するものであり、電気事業法施行規則第52条の2の規定による電気保安法人のうち、24時間体制による即応体制が整備され、緊急時に1時間以内に現場到着できる等の要件を満たすもの以外にはできないため。	長期継続契約 (期間5年間) (年額)
86	委託	—	上下水道部 下水道維持室	南百合が丘住宅地汚水処理施設維持管理業務委託	名張市 南百合が丘	近畿環境サービス株式会社 名張事業所	令和2年4月1日	—	5,038,000	令和2年4月1日	令和5年3月31日	南百合が丘汚水処理施設 維持管理業務	・第2号 ・施設開発当時から、運転管理に携わっており、他管理者に委託すると汚水処理に著しい支障をきたすため。	長期継続契約 (期間3年間) (年額)
87	委託	—	上下水道部 下水道維持室	長瀬地区戸別浄化槽維持管理業務委託	名張市 長瀬ほか	名張環境事業協業組合	令和2年4月1日	—	6,037,350	令和2年4月1日	令和3年3月31日	保守点検業務 3回/年 清掃等業務 1回/年 N=88箇所	・第2号 ・合特法に基づく業務委託	
88	委託	—	上下水道部 下水道維持室	マンホール形式ポンプ場維持管理業務	名張市 東町ほか	名張環境事業協業組合	令和2年4月1日	—	6,415,200	令和2年4月1日	令和3年3月31日	マンホール形式ポンプ場 44箇所	・第2号 ・合特法に基づく業務委託	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
89	委託	—	上下水道部 水道工務室	名張市水道施設維持管理業務委託	名張市全域	第一環境株式会社 中部支店	令和2年4月1日	—	8,879,200	令和2年4月1日	令和2年11月30日	・給配水管応急対応及び復旧業務 ・仕切弁ボックス等保守点検及び工事立 会い業務	・第2号 ・水道施設維持管理業務は、給配水管の 漏水や破損事故などによる応急対応・復 旧業務、仕切弁ボックス等の保守点検業 務及び工事立会い業務などがあり、緊急 を要し迅速な対応を求められる業務が大 半であります。 本業務委託については、名張市上下水道 部お客様センター業務委託(以下、「同委 託」という。)で行う市民の方等からの漏水 等の通報に迅速で一連の対応を行うこと で、より良いサービスが提供できることか ら、受託者である第一環境(株)中部支店 と地方公営企業法施行令第21条の14第 1項第2号により随意契約を行なった。	
90	委託	—	上下水道部 水道工務室	名張市水道施設修繕工事等管理業 務委託	名張市全域	名張市上下水道協同組合	令和2年4月1日	—	12,540,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	応急対応待機業務(通年)	・第2号 ・上水道送配水管の漏水修理は緊急を要 する場合が多く、迅速な対応及び特殊な 技術が要求されます。経験豊富な市内業 者中心に組織されている「名張市上下水 道組合」は、本業務の実績があり、名張市 の上水道給水区域の管路情報や復旧に 関する材料及び工法しているため、十分 対応が可能である為随意契約を行なっ た。	
91	委託	—	上下水道部 下水道維持室	百合が丘住宅地汚水処理施設維持 管理業務委託	名張市 百合が丘	日化メンテナンス株式会社 三重 営業所	令和2年4月1日	—	34,584,000	令和2年4月1日	令和5年3月31日	百合が丘汚水処理施設 維持管理業務	・第2号 ・施設開発当時から、運転管理に携わっ ており、他管理業者に委託すると汚水処理 に著しい支障をきたす為。	長期継続契約 (期間3年間) (年額)
92	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市農業集落排水処理施設維持 管理業務委託	名張市 赤目町丈六ほか	名張環境事業協業組合	令和2年4月1日	—	54,964,800	令和2年4月1日	令和3年3月31日	処理施設保守点検業務 N=11施設	・第2号 ・合特法に基づく業務委託	
93	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市中央浄化センター維持管理 業務委託	名張市 蔵持町里	近畿環境・名張環境特定業務委 託共同企業体	令和2年4月1日	—	170,500,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	中央浄化センター維持管理業務	・第2号 ・プロポーザル選定業者と合特法対象業 者の共同企業体であるから。	
94	委託	—	上下水道部 下水道建設室	管渠工事管理業務委託(その3)	名張市 蔵持町原出	公益財団法人三重県建設技術 センター	令和2年4月22日	—	2,527,800	令和2年4月22日	令和2年11月30日	工事管理(推進工法及び開削工法:1工 事) 打合せ、工事管理、出来形確認、 資料整理及び報告書作成	・第2号 ・品確法において発注者は、発注関係事 務を公正に行うことができる条件を備えた 者を選定するよう求められているため、本 業務は「公共工事発注者支援機関」に認 定されている左記業者に委託するものと する。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
95	委託	—	上下水道部 下水道建設室	名張市公共下水道中央浄化センターの実施設計の作成業務委託に関する協定	名張市 蔵持町里	地方共同法人日本下水道事業団	令和2年5月15日	—	34,000,000	令和2年5月15日	令和2年9月30日	終末処理場 ・詳細設計(増設)汚泥処理施設 一式 ・詳細設計(新設)し尿受入施設 一式	・第2号 ・本業務は、公共下水道北部区域未普及解消重点事業(第3期整備)及び、市域浄化槽等の濃縮汚泥や汲み取り尿の広域化・共同化事業(下水道共同処理)に伴う、終末処理場中央浄化センター処理施設の増設及び新設に向けた詳細設計を実施するものである。昨年度より、水処理施設新設の詳細設計業務について、技術的支援団体である「地方共同法人日本下水道事業団(以下、「事業団」という。)」と委託協定を締結し実施している。本件は、水処理施設と連続した処理を行う施設であり、詳細設計の基礎データ等を有効活用した設計、検討が必須となる継続業務である。以上から業務実施については、昨年度の水処理施設詳細設計業務を行い、本件の調査方針や施設計画、現地情報等を把握・熟知し、豊富な経験と知識を用いた解析等が可能である「事業団」と委託協定により施行いたしたい。 尚、「事業団」は、日本下水道事業団法に基づいた事業体であり、豊富な経験と専門技術者を擁し、地方自治体における下水道の根幹的施設の建設及び、下水道に関する技術支援を受託している。	
96	委託	—	上下水道部 下水道建設室	名張市公共下水道中央浄化センターの実施設計の作成業務委託に関する協定	名張市 蔵持町里	地方共同法人日本下水道事業団	令和2年5月15日	—	34,000,000	令和2年5月15日	令和2年12月25日	終末処理場 ・詳細設計(増設)汚泥処理施設 一式 ・詳細設計(新設)し尿受入施設 一式	—	令和元年度契約 変更1回目:工期延長のみ(変更前:令和2年9月30日)
97	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市第1期地区機能強化対策事業計画変更設計業務委託	名張市 黒田ほか 地内	三重県土地改良事業団体連合会	令和2年6月3日	—	2,860,000	令和2年6月3日	令和3年3月15日	名張市第1期地区 機能強化対策事業計画変更設計書作成 1式	・第2号 ・機能強化対策事業計画書作成業務の受注者であり、当該処理施設の計画・設計にも携っており、また三重県の積算システムを使用して積算業務が可能であるため。	
98	委託	—	上下水道部 経営総務室	名張市水道事業経営戦略策定業務委託	名張市 下比奈知 地内	株式会社日水コン 三重事務所	令和2年6月18日	—	5,390,000	令和2年6月18日	令和3年1月31日	経営戦略策定業務 水道料金改定計画策定業務	・第6号 ・受注者と別途契約している水道事業基本計画策定業務委託と資料が重複している部分があり、他と比較して安価で作成することができるため。	
99	委託	—	上下水道部 経営総務室	名張市水道事業経営戦略策定業務委託	名張市 下比奈知 地内	株式会社日水コン 三重事務所	令和2年6月18日	令和3年1月13日	5,390,000円	令和2年6月18日	令和3年3月15日	水道事業を将来にわたって安定的に継続していくため、「投資」及び「財源」の両面から今後の方向性を明らかにする中長期的な経営戦略の策定。 (変更理由:新型コロナウイルス感染症の感染拡大、緊急事態宣言の発出による受注者の時差出勤、テレワークの活用などの対応を行ったことにより、作業チームの工程管理や進捗管理に支障をきたしたことによる作業の遅延による。) (変更概要:工期延長)	—	変更1回目:工期延長のみ (変更前:令和3年1月31日)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
100	賃貸借等	—	上下水道部 経営総務室	上下水道事業会計システム整備(賃貸借)	名張市 下比奈知	株式会社ぎょうせい東海支社	令和2年4月1日	—	134,970	令和2年4月1日	令和7年3月31日	設備及び基本ソフトウェア 会計システムパッケージ賃貸借一式	・第2号 ・下水道事業と同じシステムを使い機器等の共有を行うことによるコスト削減。また、前システムから引き継ぐことによりスムーズな運用を行うことができるため	長期継続契約 (期間5年間) (月額)
101	工事	管工事	上下水道部 下水道維持室	南部百合が丘処理場 砂ろ過2号機ろ材入替工事	名張市 百合が丘	日化メンテナンス株式会社 西日本支店	令和2年7月7日	—	2,805,000	令和2年7月7日	令和2年9月11日	砂ろ過2号機 ろ材入替 13m3 内部塗装 1式	・第2号 ・汚水処理の運転管理と密接に関係する為。	
102	工事	機械器具設置工事	上下水道部 下水道維持室	南部つつじが丘処理場 第2空気ポンプ更新工事	名張市 つつじが丘 地内	近畿環境サービス株式会社 名張事業所	令和2年8月5日	—	8,360,000	令和2年8月5日	令和3年1月15日	第2空気ポンプ 更新 1台	・第2号 ・ポンプ故障により、接触酸化槽に送る空気供給量が低下すると、微生物の増殖に影響があり、放流水の水質に影響をきたすため、早急な施工が必要。 ・通常の運転管理を行いながらの取替作業が必要となる。	
103	工事	機械器具設置工事	上下水道部 下水道維持室	南部つつじが丘処理場 第2空気ポンプ更新工事	名張市 つつじが丘 地内	近畿環境サービス株式会社 名張事業所	令和2年8月5日	令和2年12月14日	8,360,000	令和3年8月5日	令和3年2月5日	第2空気ポンプ 更新 1台 ・納期がコロナ禍の影響により、遅延した為	—	変更1回目:工期延長のみ (変更前:令和3年1月15日)
104	コンサル	—	上下水道部 下水道維持室	名張市公共下水道南部処理区再構築基本設計(ストックマネジメント全体計画)に係る技術的援助に関する協定	名張市 百合が丘ほか	地方共同法人日本下水道事業団	令和2年7月9日	—	81,000,000	令和2年9月25日	令和3年3月31日	ストックマネジメント全体計画業務 1式	・第2号 ・下水道事業を行う地方公共団体の技術支援及び代行業務を行うことを目的として設立された団体であり、前年度実施した公共下水道再構築基本設計の追加業務である為。	
105	コンサル	—	上下水道部 下水道維持室	名張市公共下水道南部処理区再構築基本設計(ストックマネジメント全体計画)に係る技術的援助に関する協定	名張市 百合が丘ほか 地内	地方共同法人日本下水道事業団	令和2年7月9日	令和2年10月28日	80,910,000	令和2年7月9日	令和3年3月31日	日本下水道事業団と建設コンサルタントとの委託契約において請負差金が発生したため	—	変更1回目:減額90,000円 (工期変更なし)
106	コンサル	—	上下水道部 下水道維持室	名張市公共下水道南部処理区再構築基本設計(ストックマネジメント全体計画)に係る技術的援助に関する協定	名張市 百合が丘ほか 地内	地方共同法人日本下水道事業団	令和2年7月9日	令和3年3月15日	80,910,000	令和2年7月9日	令和3年6月30日	施設情報不足に伴う現地調査を実施する日数を要するため	—	変更2回目:工期延長のみ (変更前:令和3年3月31日)
107	委託	—	上下水道部 経営総務室	名張市上下水道部お客様センター業務委託	名張市 下比奈知2820番地 地内	第一環境株式会社中部支店	令和2年8月3日	—	325,954,200	令和2年12月1日	令和5年11月30日	上下水道部の窓口業務、上下水道料金等の計算及び収納業務、滞納整理業務、検針業務及び開閉栓業務等	・第2号 市民サービスの向上や上下水道事業の経営の適正化が求められるため、金額だけでなく、業務実績や企画提案により、業務に適した業者を総合的に判断する必要があるため、公募型プロポーザル方式により選定した事業者との随意契約とした。	長期継続契約 (期間3年間) (総額)
108	委託	—	上下水道部 浄水室	梅が丘系機電設備更新工事監督支援業務委託	名張市 梅が丘ほか	公益財団法人三重県建設技術センター	令和2年8月19日	—	5,687,000	令和2年8月19日	令和3年6月7日	梅が丘系機電設備更新工事監督支援業務 一式 梅が丘系電気設備更新工事監督支援業務 一式	・第2号 ・本委託は、工事監理品質の確保と監督体制の強化を図るため施工するものである。この場合、公共工事の品質確保の促進に関する法律において、事務を公正に実施できる者を選定するよう求められているため、本業務は「公共工事発注者支援機関」に委託するものとする。三重県下では「公共工事発注者支援機関」に指定されている者は当該法人以外無いため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
109	委託	—	上下水道部 水道工務室	水道工事管理業務委託	名張市 東町ほか 地内	公益財団法人三重県建設技術センター	令和2年9月1日	—	3,025,000	令和2年9月1日	令和3年5月31日	工事管理(打合せ・工事管理・出来高管理・資料整理及び報告書作成)	・第2号 ・本業務委託は、主要地方道上野名張線送水管φ400mmほか更新工事の工事管理を委託するものである。工事管理業務とは、工事管理品質の確保と工事監督体制の強化を図ることを目的とするほか、名張市の人員体制を補うことも目的としている。品確法において発注者は発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えたものを選定するよう求められているため、本業務は「公共工事発注者支援機関」認定されているものとし、三重県下では一者しか認定されていないので一者随意契約を行なった。	
110	修繕	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター活性炭吸着塔修繕	名張市 蔵持町里	近畿環境・名張環境特定業務委託共同企業体	令和2年7月9日	—	4,620,000	令和2年7月9日	令和2年10月15日	活性炭吸着塔の活性炭取替業務	・第2号 ・敷地境界付近の臭気基準を遵守しなければならない。作業日程を調整できる運転管理者が有利であるため。	
111	修繕	—	上下水道部 浄水室	富貴ヶ丘・大屋戸浄水場高感度濁度計修繕	名張市 下比奈知ほか 地内	株式会社栄屋理化	令和2年8月31日	—	4,994,000	令和2年8月31日	令和2年12月21日	富貴ヶ丘浄水場高感度濁度計修繕 一式 大屋戸浄水場高感度濁度計修繕 一式	・第2号 ・当該機器はメタウォーター株式会社製であり、同社から当該機器の権利を引き継いだもの以外では修理ができないため。	
112	委託	—	上下水道部 浄水室	百合が丘第2配水池ほか不断水清掃点検業務委託及び漏水修繕	名張市 百合が丘ほか 地内	ノダック株式会社 中部事業所	令和2年7月1日	—	2,310,000	令和3年7月1日	令和3年9月11日	・百合が丘第2配水池含む4配水池及びつつじが丘第2ポンプ所ポンプ井の不断水清掃点検業務 ・つつじが丘第2ポンプ所ポンプ井の漏水修繕	・第2号 ・配水池内部の清掃点検及び漏水の修繕を行うものであり、作業は潜水により実施するため、配水池内部を熟知し、濁水の発生を防ぎ配水を継続的に運用を行う必要があるため、施設の状況等に精通し実績のあるノダック株式会社中部事業所以外に施工することができない。	
113	委託	—	上下水道部 浄水室	百合が丘第2配水池ほか不断水清掃点検業務委託及び漏水修繕	名張市 百合が丘ほか 地内	ノダック株式会社 中部事業所	令和2年7月1日	令和2年9月9日	2,684,000	令和2年7月1日	令和2年9月11日	つつじが丘第2ポンプ所ポンプ井漏水修繕を実施したところ、当初予定箇所以外の別の箇所から再度漏水が発生し、再度施工したため。	—	変更1回目:374,000増額(工期変更なし)
114	委託	—	市民部 課税室	固定資産税評価替え支援業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地ほか	株式会社立地評価研究所	令和2年4月15日	—	9,013,400	令和2年4月15日	令和3年3月31日	令和3年度固定資産税(土地)評価替えにおいて実施する、固定資産評価基準に基づく土地評価にかかる一連の業務の、第三年度業務を委託するものであり、適正な固定資産評価を実施するための補助を目的とする。	・第2号 ・本年度の第三年度業務を、第一・第二年度業務を実施した業者以外に委託した場合、連続性等を担保できず当該業務全般にわたり著しい支障が生じるため。	
115	委託	—	市民部 総合窓口センター	特別定額給付金給付事業特別定額給付金管理システム開発等業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和2年5月1日	—	8,608,600	令和2年5月1日	令和2年8月31日	特別定額給付金の給付に係る諸手続きに必要な印刷物の作成及び「特別定額給付金管理システム」の開発等に関する作業委託	・第5号 ・本件は、迅速かつ的確に家計への支援を行う「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」のための作業委託であり、緊急を要することから、既存システムの機器及びソフトウェア(システム)の保守や稼働環境の維持管理を行い同システムの著作権を有しているため。	
116	委託	—	市民部 保険年金室	総合住民情報システム(国民健康保険)改修業務委託(資格管理の更なる効率化等に係るシステム改修)	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和2年5月25日	—	11,330,000	令和2年5月25日	令和3年3月31日	令和3年3月より、国民健康保険の資格管理の更なる効率化等(オンライン資格確認)に伴う制度変更が予定されており、既設国保システムについてもシステム改修作業が必要となるため実施	・第2号 ・総合住民情報システム「e-ADWORLD 2」の一部である国保システムの改修を行うものである。この総合住民情報システムは、「株式会社松阪電子計算センター」がパッケージの版權を有しておりカスタマイズ及び運用管理を行っていることから、他社ではシステム改修ができないため。	
117	委託	—	市民部 課税室	家屋評価入力業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和2年6月19日	—	2,660,559円	令和2年6月19日	令和3年3月31日	新築増築家屋の評価計算を委託し、家屋平面図・家屋計算表・計算内容を住民情報システムに連携させることを目的とする。	・第2号 ・全庁的に運用する住民情報システムに家屋評価情報を入力するため、既存のシステム提供事業者にしから委託できない。加えて、従前から使用する家屋評価システムを使用することにより開発コストの削減が期待できる。	複数単価契約

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
118	委託	—	市民部 保険年金室	令和2年度集団特定健康診査事業委託	名張市 鴻之台1番町1番地	医療法人健康支援三恵	令和2年6月26日	—	9,241,764	令和2年7月1日	令和3年3月31日	名張市国民健康保険に加入する40歳から74歳の者に対し、指定場所(市役所や地区市民センターなど)へ出張(巡回)健診を実施	・第2号 ・平成24年度から集団特定健康診査を委託しており、健診受診者に経年結果を通知できる利点がある。また、市が指定する集団健診実施日に健診を実施できる業者が契約業者のみであるため。	①特定健康診査 780式×@4,950 ②<詳細健診及び追加項目> ・心電図 780人×@900 ・貧血検査 780人×@230 クレアチニン 780人×@100 e GFR 780人×@30 ・眼底検査 50人×@1,500 ③<特定健診プラス追加項目> ・血液検査(追加分) 780人×@158 ・大腸がん検診 780人×@1,400 ・肺がん健診 読影料780人×@400 ・喀痰検査40人×@1,500 ・地域健診受付・料金スタッフ派遣料(2人×15回)30人×@8,400 ・セット健診受付・料金スタッフ派遣料(2人×7回)14人×@8,400 ・セット健診問診スタッフ派遣料(2人×7回)14人×@14,400 ・胸部検診車派遣料(半日)22回 22台×@60,000 喀痰容器郵送料セット40人×@120
119	賃貸借等	—	市民部 課税室	eLTAX電子審査ASPサービス利用契約	名張市役所内及び株式会社日立システムズ	株式会社日立システムズ 中部支社	令和2年4月1日	—	3,174,600	令和2年4月1日	令和3年3月31日	eLTAX(地方税ポータルシステム)の業務はLGWAN回線を通信基盤としており、LGWAN-ASPサービスの利用により実施可能となる。本事業は当市課税システムとデータとの互換性のあるLGWAN-ASPサービスの提供である。	・第2号 ・当市の税システムは(株)日立システムズが開発したシステムであり、電子申告等の業務はeLTAX(地方税ポータルシステム)を介するため、当市の税システムとデータとの互換性のあるLGWAN-ASPサービスを締結する。	
120	委託	—	市民部 課税室	固定資産税評価替えに係るシステム改修業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和2年7月17日	—	2,799,500	令和2年7月17日	令和3年3月31日	令和3年度固定資産税評価替えに際し、関係法令に即したシステム改修を実施することで、遺漏の無い適正な固定資産税賦課業務を行うことを目的とする。	・第2号 ・本業務は「固定資産税電算システム」におけるシステム・プログラムの調査及び改修を委託する。同システムは従前より、同一の業者に委託し運用しており、本業務を他の者に行かせた場合、システム開発・移行に過大なコストを要し、固定資産税賦課業務全般において著しい支障が生じるため。	
121	委託	—	市民部 課税室	固定資産税異動情報整備業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	国際航業株式会社 三重営業所	令和2年7月27日	—	4,213,000	令和2年7月27日	令和3年3月31日	名張市における固定資産(土地及び家屋)の課税客体を的確に把握するとともに、評価の適正化、課税の公平化及び事務の効率化を目的とする。	・第2号 ・現在使用するGISシステムは、従前より左記事業者により当市独自のカスタマイズを行っている。よって、本業務のシステムデータの更新・管理を行うにあたり、その連続性・整合性の確保を担保するには、同一の事業者に限られるため。	
122	委託	—	総務部 情報政策室	「総合住民情報システム」印刷製本作業	名張市 鴻之台1-1	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和2年4月1日	—	24,019,600	令和2年4月1日	令和3年3月31日	「総合住民情報システム」に係る大量一括処理、随時処理に使用する専用紙印刷及び封入・封緘作業	・第2号 ・現在稼働している「総合住民情報システム」[Mscope/e-ADWORLD2]と密接不可分な関係にある作業である。	
123	委託	—	総務部 情報政策室	「総合住民情報システム」運用管理業務委託	名張市 鴻之台1-1	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和2年4月1日	—	89,068,100	令和2年4月1日	令和3年3月31日	「総合住民情報システム」に係る大量一括処理アウトソーシング委託及びシステム安定稼働のための運用管理	・第2号 ・現在稼働している「総合住民情報システム」[Mscope/e-ADWORLD2]と密接不可分な関係にある作業である。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
124	工事	消防施設工事	総務部 契約管財室	市庁舎ハロゲン消火設備改修工事	名張市 鴻之台1番町 地内	日本フェンオール株式会社 中部営業所	令和2年9月11日	—	15,290,000	令和2年9月11日	令和2年12月11日	市庁舎ハロゲン消火設備改修工事 一式・制御盤取替え 1台・作動装置取替え 6台・手動起動装置取替え 6台	・第2号 ・ほかの製造者の製品では互換性がなく、部分改修は困難であるため、製造者と随意契約を行う。	
125	賃貸借等	—	総務部 情報政策室	グループウェアシステム機器一式の賃貸借	名張市 鴻之台1-1 地内	株式会社松坂電子計算センター 名張営業所	令和2年8月14日	—	215,600	令和2年10月1日	令和7年9月30日	平成26年1月に導入した庁内情報ネットワークシステム(情報系通信基盤)の機能の一部として、同年6月より運用を開始したグループウェアシステムの機器の更改を行うものである。	・第2号 ・庁内情報ネットワークシステム(情報系通信基盤)と密接不可分に連携しているため、既設の環境を構築・運用を行っている者でなければ施工・構築できない。	長期継続契約 (期間5年間) (月額)
126	委託	—	総務部 契約管財室	市庁舎昇降機設備保守点検業務委託	名張市 鴻之台1番町 地内	株式会社日立ビルシステム 中部支社	令和2年4月1日	—	3,036,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	建築基準法第12条に基づき昇降機の保守点検等を実施する必要がある。また、正常な運転機能を維持し、24時間遠隔監視により異常の早期発見や緊急時の出動対応を行う。	・第2号 ・運転状況を24時間365日体制で遠隔監視し、緊急時には管制センターと会話等ができることを設置条件としており、保守点検も製造者以外の者は実施できない。	
127	委託	—	都市整備部 維持管理室	築瀬水路浚渫作業委託	名張市 桜ヶ丘ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和3年2月5日	—	11,066,000	令和3年2月5日	令和3年3月26日	事業量 L=3,695m 浚渫工 開渠浚渫 L=2,329m 暗渠浚渫 L=1,334m 管渠浚渫 L=32m 樹浚渫 N=8箇所	・第2号 ・本業務は、汚泥の浚渫運搬作業であり、「合特法」の趣旨に基づく事業者に対する支援措置としての代替業務であり、平成13年2月に「合特法」の趣旨に基づく「合理化協定」を名張市との間で締結している。このことから市内唯一のし尿汚泥運搬許可業者である当受注者と随意契約している。	
128	委託	—	産業部 農林資源室	森林経営管理意向調査業務委託	名張市 布生 地内	伊賀森林組合	令和2年11月9日	—	5,830,000	令和2年11月9日	令和3年3月31日	調査対象区域・・・567.97ha 調査対象筆数・・・1821筆 調査対象人数・・・303人	・第2号 ・名張市内の森林において、地域の実情に精通し、対象地域内の森林に関する豊富な情報と森林づくりに対する総合的な知見を有し、森林所有者の調査などを多く手掛けている。	
129	委託	—	産業部 農林資源室	流域防災機能強化対策事業(災害緩衝林一体型)業務委託	名張市 黒田 地内	伊賀森林組合	令和2年12月9日	—	7,499,800	令和2年12月9日	令和3年3月19日	間伐作業・・・19.65ha (伐採木の等高線並べ)	・第2号 ・三重県の林業事情に詳しく、かつ認定林業事業者として施業協定を締結しているなど当該事業に精通し、環境林整備計画の実施主体でもある。	
130	コンサル	—	都市整備部 用地対策室	大屋戸2地区地籍調査業務委託	名張市 大屋戸 地内	株式会社上智 三重支店	令和2年11月24日	—	4,796,000	令和2年11月24日	令和3年3月19日	地籍調査業務A=0.18km ² C工程地籍図根三角測量(山間部) A=0.14km ² C工程地籍図根三角測量(集落部) A=0.04km ² RE2工程リモートセンシング(山間部) A=0.14km ²	・第2号 ・本業務は、国策定のマニュアルを応用し、小規模な筆が多い山間部の地籍調査に新手法を活用し、試行的に行うものであり、未だ新手法による地籍調査の実施例がないことから、国のモデル事業として全国で当該事業者のみが、UAVレーザー測量の受注実績を有し、課題等も熟知しているため。	
131	コンサル	—	都市整備部 用地対策室	大屋戸2地区地籍調査業務委託	名張市 大屋戸 地内	株式会社上智 三重支店	令和2年11月24日	令和3年2月2日	4,911,500	令和2年11月24日	令和3年3月19日	RE2工程 UAVレーザー測量(データ解析)を追加したため。	—	変更1回目:増額 115,500円 (工期変更なし)
132	コンサル	—	都市整備部 用地対策室	大屋戸2地区地籍調査業務委託	名張市 大屋戸 地内	株式会社上智 三重支店	令和2年11月24日	令和3年3月16日	4,911,500	令和2年11月24日	令和3年9月30日	悪天候の影響により、ドローンの飛行計画の見込みが立たず、データ解析までの実施に必要な工期が確保できなかったため。	—	変更2回目:工期延長のみ (変更前:令和3年3月19日)
133	委託	—	総務部 情報政策室	情報系ネットワークシステム・テレワーク対応端末機器導入設定作業委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松坂電子計算センター 名張営業所	令和2年10月7日	—	3,146,000	令和2年10月7日	令和3年1月31日	・「テレワーク用端末」を既存の「庁内情報ネットワークシステム(情報系通信基盤)」へ接続してネットワーク端末として機能するように、端末の各種設定及び情報系通信基盤の接続設定並びにOfficeツールの導入を行うもの	・第2号 ・ネットワーク設定に関して既設の環境を構築・運用を行っている者でなければ作業を行うことができず、また、Microsoft Officeライセンスは、すでに導入しているMicrosoft Officeに地域Select Plusのライセンス追加を行うことから、元のライセンスの導入元のため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
134	賃貸借等	—	総務部 情報政策室	名張市ホームページCMS等一式の 賃貸借	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	富士通リース株式会社 三重 営業所	令和2年12月2日	—	398,002	令和3年3月1日	令和8年2月28日	名張市公式ホームページの再構築に伴う システム等一式の賃貸借	・第2号・第5号 ・機器の老朽化による名張市公式ホーム ページ環境の早期復旧を目的としており、 令和2年度3月末までの短期間での緊急 の復旧を要することから、通常の競争に 付することが出来ない。 天変地異その他緊急の場合であって、公 告期間等を短縮しても競争入札に付する 時間的余裕がなく、且つ現行のホーム ページのサイト構造や仕様を熟知してい る下記事業者しか本件の目的を達するこ とができない電気、機械設備等の故障に 伴う緊急工事に該当するため	長期継続契約 (期間5年間) (月額)
135	委託	—	福祉子ども部 介護・高齢支援 室	介護保険法改正に伴う介護保険シス テム改修業務委託	名張市鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和2年12月4日	—	2,728,000	令和3年1月1日	令和3年3月31日	令和3年4月施行の介護保険法改正(要 介護認定を受けた者に対する総合事業利 用の弾力化、福祉用具の上限設定の見直 し、介護報酬改定等)に対応するため、介 護保険システムの改修を実施する。	・第2号 ・介護保険システムは現行総合住民情報 システム「Mscope/e-ADWORLD」とのデー タ連携を行っており、総合住民情報シス テムの一部となっている。現在介護保険シ ステム及び総合住民情報システムの保守 を下記業者が行うことにより、リアルタイム のデータ連携が可能となっている。 今回のシステム改修についても介護保険 システムの保守を行っている下記業者が 行うことにより、システム上の故障やトラ ブル等の問題が発生した場合も柔軟に対 応でき円滑に業務を行うことができること から。	
136	工事	建築一式 工事	福祉子ども部 医療福祉総務室	PCR検査センター改修工事	名張市内	株式会社ホリオ	令和3年2月10日	—	7,678,000	令和3年2月10日	令和3年3月19日	現在開設している名張市PCR検査センターを 移設するため、移設先の一部を緊急に改修す る工事。	・第5号 ・新型コロナウイルス感染症の感染が継続・拡 大し、令和3年度以降も検査センターを継続す ることが必要となった。このため令和3年4月 以降も稼働できる場所に移設するに当たり、緊急 に工事を行う。	
137	工事	建築一式工 事	福祉子ども部 医療福祉総務室	PCR検査センター改修工事	名張市内	株式会社ホリオ	令和3年2月10日	令和3年3月18日	7,940,900	令和3年2月10日	令和3年3月19日	移転施設内で雨漏りが見つかったため、 防水工事の範囲が増加したこと、内壁の クラック補修を追加したため。	—	変更1回目:増額 262,900円 (工期変更なし)
138	工事	管工事	福祉子ども部 健康・子育て支 援室	旧桔梗が丘中学校空調設備整備工 事(新型コロナウイルスワクチン集団接種会 場整備関係)	名張市 桔梗が丘1番町 地 内	有限会社中嶋工業	令和3年3月11日	—	3,245,000	令和3年3月11日	令和3年3月26日	空調機器の整備工事及び電源設備工事	・第5号 ・4月初旬よりワクチン集団接種会場とし て利用する可能性があり、会場として使用 中に併行しての工事の実施が困難なた め。	
139	委託	—	福祉子ども部 介護・高齢支援 室	システム改修作業委託(緊急通報シ ステム事業他)	名張市鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和3年3月4日	—	6,960,250	令和3年3月4日	令和3年3月31日	緊急システム事業見直しに伴い、総合住 民情報システムとの連携、様式帳票出力 を可能にする他、配食サービス等、所要の 改修を行う。	・第2号 ・介護保険システムは現行総合住民情報 システム「Mscope/e-ADWORLD」とのデー タ連携を行っており、総合住民情報シス テムの一部となっている。現在介護保険シ ステム及び総合住民情報システムの保守 を下記業者が行うことにより、リアルタイム のデータ連携が可能となっている。 今回のシステム改修についても介護保険 システムの保守を行っている下記業者が 行うことにより、システム上の故障やトラ ブル等の問題が発生した場合も柔軟に対 応でき円滑に業務を行うことができること から。	
140	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支 援室	新型コロナウイルスワクチンの接種 体制確保に係る印刷委託	名張市鴻之台1番町 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和3年2月24日	—	4,627,700	令和3年2月24日	令和3年3月15日	新型コロナウイルスワクチンの接種に係る 接種券の印刷及び封入についての委託 業務であり、さきに接種券発行のために既 存の健康管理システムの改修を実施して いる事業者への委託が望ましいため。		

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
141	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援センター	名張市在宅医療支援センター事業 運営委託	朝日町1361-4名張市保健センター内	一般社団法人名賀医師会	令和2年4月1日	令和3年3月31日	10,190,000	令和2年4月1日	令和3年3月31日	在宅医療を支援し、在宅医療と介護の連携を推進するために開設する名張市在宅医療支援センターの運営委託契約。	・第2号 ・在宅医療を希望する患者・家族に対し総合的な相談・支援を行うものであり、医療サービスの提供及び医療機関の紹介・連携等において、「一般社団法人名賀医師会」以外では実施することができない。	
142	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援センター	名張市在宅医療支援センター事業 運営委託	朝日町1361-4名張市保健センター内	一般社団法人名賀医師会	令和2年4月1日	令和3年3月31日	8,874,380	令和2年4月1日	令和3年3月31日	委託費に残額に生じることに伴う変更減	—	変更1回目:減額 1,315,620円 (工期変更なし)
143	物品	—	福祉こども部 地域包括支援センター	まちの保健室情報共有タブレット端末機等賃貸借	名張市 鴻之台1番町1番地 地内 ほか	中野事務機サービス	令和2年10月23日	—	71,500	令和2年11月1日	令和7年10月31日	地域包括支援センター及びまちの保健室職員が業務に用いるタブレット端末等の賃貸借	・第2号 ・当市のネットワークシステムや、地域包括支援センターで利用しているアプリケーションとの情報連携をスムーズに行うため。	長期継続契約 (期間5年間) (月額)
144	委託	—	福祉こども部 介護・高齢支援室	介護保険システム運用保守委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内 ほか	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和2年12月8日	—	398,200	令和3年2月1日	令和8年1月31日	介護保険事務を円滑に実施するため、介護保険制度に対応する情報システムの運用保守を委託する。	・第2号 1.介護保険情報システム「ライフパートナー」の権を有している業者であり、運用保守については版權を有する業者しか対応できないため。 2.左記業者は現行介護保険情報システムの保守業務を行っている業者であり、現行システムの独自改修等を行った業者であるので、独自改修したシステムを引き続き利用するためには、左記業者との契約が必要である。 3.左記業者は総合住民情報システム及び介護保険情報システムを熟知しているため、既存データのスムーズな移行等、作業の効率化が図られ、経費の削減、工期の短縮が見込まれる。また、システムに障害等が起こった際の対応も迅速である。	長期継続契約 (期間5年間) (月額)
145	賃貸借等	—	福祉こども部 介護・高齢支援室	介護保険システム機器等一式賃貸借	名張市 鴻之台1番町1番地 地内 ほか	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和2年12月7日	—	773,300	令和3年2月1日	令和8年1月31日	介護保険事務を円滑に実施するため、介護保険制度に対応する情報システム機器等一式を賃貸借する。	・第2号 1.介護保険情報システム「ライフパートナー」の版權を有している業者である。 2.介護保険情報システムは現行総合住民情報システムとのデータ連携を行っており、総合住民情報システムの一部となっている。総合住民情報システムの保守を行っている左記業者との契約により、現行どおりのリアルタイムのデータ連携が可能となる。(別業者との契約となると、別システムによる別ネットワークの構築が必要となり、リアルタイムの連携には、現行総合住民情報システムの改修、中間サーバの設置等、経費的に大きな負担となる) 3.左記業者は現行介護保険情報システムの保守業務を行っている業者であり、現行システムの独自改修等を行った業者であるので、独自改修したシステムを引き続き利用するためには、左記業者との契約が必要である。 4.左記業者は総合住民情報システム及び介護保険情報システムを熟知しているため、既存データのスムーズな移行等、作業の効率化が図られ、経費の削減、工期の短縮が見込まれる。また、システムに障害等が起こった際の対応も迅速である。	長期継続契約 (期間5年間) (月額)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
146	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	名張市立つつじが丘小学校・梅が丘 小学校給食調理等業務委託	名張市 つつじが丘北3番町 ほか 地内	株式会社魚国総本社三重支社	令和2年10月1日	—	10,436,250	令和3年1月1日	令和3年3月31日	名張市立つつじが丘小学校及び梅が丘小 学校の給食調理等の業務委託を行いま す。	・第2号 ・両校の学校給食は、円滑に運営され安 全安心な給食を確実に提供されていると ころだが、委託契約が令和2年12月31日ま でとなっていることから、給食提供を年度 途中で変化させることは、伸び盛りで環境 変化に敏感な児童に不安と不穏を与えか ねなく、学校給食の運営にも支障をきたす ところが予想されるため、令和3年3月末ま での間、同業者へ継続委託を行いたい。	
147	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	名張市立つつじが丘小学校・梅が丘 小学校給食調理等業務委託	名張市 つつじが丘北3番町 ほか 地内	株式会社魚国総本社三重支社	令和3年2月26日	—	38,266,250	令和3年4月1日	令和6年3月31日	つつじが丘小学校と梅が丘小学校の給食 調理業務を専門的なノウハウを有している 民間事業者へ委託	第2号 名張市学校給食調理等業務民間委託業 者選考委員会(プレゼンテーション等)を 開催し、受注者を委託事業者候補者として 選定した。	
148	工事	電気工事	上下水道部 浄水室	大屋戸浄水場取水コンプレッサー更 新工事	名張市 大屋戸 地内	株式会社三重日立	令和2年10月8日	—	3,080,000	令和2年10月8日	令和2年12月28日	取水コンプレッサー更新 1台	・第2号及び第5号 ・昭和58年製のコンプレッサーに故障が頻 発し、かつ予備機が無いため。	
149	工事	機械器具設 置工事	上下水道部 水道工務室	減圧弁更新工事	名張市 鴻之台1番町 地内	株式会社森田鉄工所 名古屋営 業所	令和2年11月13日	—	15,400,000	令和2年11月13日	令和2年12月11日	減圧弁φ300mm撤去・設置:1基 ストレーナーφ300mm撤去・設置:1基 安全弁φ150mm設置・撤去:1基 ダクタイル鋳鉄管φ300mm L=3.4m ダクタイル鋳鉄管φ150mm L=0.8m	・第2号 ・本工事は鴻之台地内に設置されている 供用開始より36年が経過した鴻之台減圧 系減圧弁の2基の内、1基の更新を行うも のである。本減圧弁は、経年劣化による 腐食・摩耗等が顕著であり、配管接続本 減圧弁は鴻之台、希央台を中心とした配 水エリア約3000戸に影響し、本減圧弁を 近隣の希央台側に設置されている減圧弁 の2基によって配水エリア内の管内圧力を 適正に保ち安定的に末端まで供給するた めの重要なものである。なお、同エリアに おいては日常的に使用されていることか ら、屋間の作業ではなく、短時間(使用料 の少ない夜間)において更新することによ り、配水への影響を最小限に留める必要 がある。本施設の更新にあたっては、希央 台側の減圧弁をコントロールし、本工事に おける配水管内の汚濁を防ぐなど高度な 技術と双方の減圧弁機能と操作を熟知し ている必要がある。	
150	工事	電気工事	上下水道部 浄水室	大屋戸浄水場無停電源装置蓄電 池等更新工事	名張市 大屋戸 地内	メタウォーター株式会社 営業本 部中日本営業部	令和3年2月1日	—	8,360,000	令和3年2月1日	令和3年3月18日	無停電源装置蓄電池 MSJ400×54セ ル 逆変換ユニット冷却ファン 4個	・第2号 ・当該機器は、富士電機株式会社が設計 施工したものであり、同社もしくは関連会 社以外では施工できないため。	
151	工事	機械器具設 置工事	上下水道部 下水道維持室	南部春日丘処理場自動荒目スクリー ン更新工事	名張市 春日丘 地内	近畿環境サービス株式会社 名 張事業所	令和3年1月27日	—	3,135,000	令和3年1月27日	令和3年3月19日	自動荒目スクリーン 更新 1台	・第2号及び第5号 ・故障による運転停止のため汚水処理に 支障をきたしていることから早急な対応が 必要 ・日常運転を行っていないが作業が必要 ・機械が停止した場合、応急対応が必要	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
152	工事	土木一式	上下水道部 水道工務室	(仮称)南町住宅団地造成に伴う配水管φ75mm移設工事	名張市 南町 地内	マルト建設株式会社	令和3年2月1日	—	4,730,000	令和3年2月1日	令和3年2月28日	配水管移設工 HPPEφ75mm L=6.7m 不断水仕切弁φ75mm 2基 不断水T字管 φ75×75mm 2基	・第5号 ・本工事は、「(仮称)南町地内で行われる住宅団地造成工事」(以下「造成工事」と言う)に伴う配水管移設工事であり、その工事費用及び給水に係る負担金等のすべての費用(以下負担金と言う)を開発工事事業者が負担し、負担金納付後工事の発注行為(発注公告等)を名張市が実施し施行するものです。 令和3年1月8日付けで、造成工事事業者より「要望書」の提出があり、早期の「造成工事」の完成と販売を望むために、「造成工事」の工程上、水道工事については1月中旬頃に工事の着手を希望している次第です。本工事は、受託工事の性質上、開発事業者の意向に沿った事業を行う必要があり、また、現在施工中である開発工事との工程調整が必要不可欠であります。造成事業者の意向に沿うためには、一般競争入札で実施すると最短で3月11日の開札となり、施工準備や材料調達等の必要な日数を考慮すると、本工事を造成工事事業者の希望とおり施工ができなくなります。 以上により、早期に本工事の受注者を決定させる必要がある。	
153	工事	土木一式	上下水道部 水道工務室	(仮称)南町住宅団地造成に伴う配水管φ75mm移設工事	名張市 南町 地内	マルト建設株式会社	令和3年2月1日	令和3年2月19日	4,627,700	令和3年2月1日	令和3年2月28日	当初不断水仕切弁が完全に止水出来ない想定で、多少水があっても施工可能なメカニカル継手での施工予定で設計していたが、完全に止水出来たため、融着による施工に変更したことにより減額変更致した。	—	変更1回目:減額 102,300円 (工期変更なし)
154	コンサル	—	上下水道部 下水道維持室	名張川改修に伴う下水道施設移設設計業務委託	名張市 黒田 地内	内外エンジニアリング株式会社 三重営業所	令和2年10月12日	—	12,067,000	令和2年10月12日	令和3年3月17日	施設移設設計業務 開削工法 L=270m 布設替え L=100m	・第5号 ・国土交通省が施工しているかわまち事業に伴い、施設移設工事を早急に発注せざるを得ない状況となったため ・名張市内に事務所を置く建設コンサルタントで、名張川引堤工事の設計業務を請け負い、同計画に精通し、下水道・農業集落排水の施設設計が可能であるため。	
155	修繕	—	上下水道部 浄水室	大屋戸浄水場PAC注入ポンプ点検整備	名張市 大屋戸 地内	株式会社ウォーターテック 名古屋営業所	令和2年11月10日	—	4,125,000	令和2年11月10日	令和3年2月26日	PAC注入ポンプ点検整備 2台	・第2号 ・当該機器は、兵神装備株式会社が製造したものであり、同社もしくは関連会社以外では施工できないため。	
156	修繕	—	上下水道部 浄水室	梅が丘受水池排水管φ200mm修繕	名張市 梅が丘 南1番町地内	株式会社安部日鋼工業 三重営業所	令和2年11月30日	—	2,750,000	令和2年11月30日	令和3年2月22日	排水管φ200mm修繕 1式	・第5号 ・受水池槽内の排水管に腐食による穴が開き、漏水が発生したため。	
157	修繕	—	上下水道部 浄水室	梅が丘受水池排水管φ200mm修繕	名張市 梅が丘 南1番町地内	株式会社安部日鋼工業 三重営業所	令和2年11月30日	令和3年1月4日	2,640,000	令和2年11月30日	令和3年2月22日	配管修繕に伴うはつり復旧部の塗装について、良好な養生環境の保持が困難であるため、施工を無しとした。	—	変更1回目:減額 110,000円 (工期変更なし)
158	修繕	—	上下水道部 浄水室	大屋戸浄水場3号取水ポンプ点検整備	名張市 大屋戸 地内	親和電機電機工業株式会社	令和2年12月23日	—	3,300,000	令和2年12月23日	令和3年3月18日	3号取水ポンプ工場整備 一式	・第2号 ・当該機器は、株式会社西島製作所が設計施工したものであり、同社もしくは関連会社以外では整備できないため。	
159	修繕	—	上下水道部 浄水室	大屋戸浄水場脱水機設備点検整備	名張市 大屋戸 地内	株式会社栗田機械製作所	令和3年2月15日	—	4,840,000	令和3年2月15日	令和3年3月25日	1号2号脱水機ろ布洗浄装置消耗部品取替 2台分 圧搾ポンプ消耗部品取替 3台分 封水ポンプ消耗部品取替 2台分 ケーキ破砕機解砕羽根等取替 1台分	・第2号 ・当該機器は、株式会社栗田機械製作所が設計施工したものであり、同社もしくは関連会社以外では整備できないため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
160	委託	—	上下水道部 下水道建設室	令和2年度名張市中央浄化センター増設事業にかかる建設工事委託に関する年度実施協定	名張市 蔵持町里 地内	地方共同法人日本下水道事業団	令和2年10月12日	—	60,000,000	令和2年10月12日	令和3年3月31日	生活排水処理施設(土木・建築)一式 水処理施設(増設の一部)一式 場内整備(土木・建築)一式	・第2号 本業務は、公共下水道北部区域未普及解消事業(第3期整備)、及び市域浄化槽等の濃縮汚泥や汲み取り尿の広域化・共同化事業(下水道共同処理)に伴う、終末処理場中央浄化センター処理施設の増設及び新設工事を実施するものである。処理場施設の増設及び新設の詳細設計業務については、今年度、技術的支援団体である「地方共同法人日本下水道事業団(以下、「事業団」という。)」と業務の委託協定を締結し実施している。 また、本処理場施設の建設については、「事業団」が受託業務の1つである、下水道の根幹的施設の建設として、建設当初より実施してきている。 以上のことから、「事業団」は、日本下水道事業団法に基づいた事業体であり、豊富な経験と専門技術者を擁し、地方自治体における下水道の根幹的施設の建設及び、下水道に関する技術支援を受託しているため、「事業団」との委託協定により施行いたしたい。	
161	委託	—	上下水道部 下水道建設室	令和2年度名張市中央浄化センター増設事業にかかる建設工事委託に関する年度実施協定	名張市 蔵持町里 地内	地方共同法人日本下水道事業団	令和2年10月12日	令和3年3月15日	60,000,000	令和2年10月12日	令和3年8月31日	生活排水処理施設(土木・建築)一式 水処理施設(増設の一部)一式 場内整備(土木・建築)一式 ・当該工事の施行に伴う、工用資材や残土等の運搬路の選択に当たり、地元との調整に不測の日数を要したため。	—	変更1回目:工期延長のみ (変更前:令和3年3月31日)
162	委託	—	上下水道部 下水道建設室	名張市中央浄化センター増設事業にかかる建設工事委託に関する基本協定	名張市 蔵持町里字 川原地内	地方共同法人日本下水道事業団	令和2年10月12日	—	1,973,000,000	令和2年10月12日	令和5年3月31日	生活排水処理施設(土木・建築)一式 水処理施設(増設の一部)一式 場内整備(土木・建築)一式	・第2号 本業務は、公共下水道北部区域未普及解消事業(第3期整備)、及び市域浄化槽等の濃縮汚泥や汲み取り尿の広域化・共同化事業(下水道共同処理)に伴う、終末処理場中央浄化センター処理施設の増設及び新設工事を実施するものである。処理場施設の増設及び新設の詳細設計業務については、今年度、技術的支援団体である「地方共同法人日本下水道事業団(以下、「事業団」という。)」と業務の委託協定を締結し実施している。 また、本処理場施設の建設については、「事業団」が受託業務の1つである、下水道の根幹的施設の建設として、建設当初より実施してきている。 以上のことから、「事業団」は、日本下水道事業団法に基づいた事業体であり、豊富な経験と専門技術者を擁し、地方自治体における下水道の根幹的施設の建設及び、下水道に関する技術支援を受託しているため、「事業団」との委託協定により施行いたしたい。	
163	委託	—	上下水道部 下水道建設室	令和3年度用 設計単価調査業務委託	名張市 市内全域	公益社団法人三重県建設技術センター	令和2年11月30日	—	2,550,900	令和2年11月30日	令和3年3月19日	・見積品調査及び単価設定 1,290件 ・見積依頼書作成業務 1業務 ・見積依頼書発送作業 1業務 ・打合せ 1業務	・第2号 ・当業務は、新年度設計単価の見積業務を委託するものであり、単価設定は多岐にわたる資材を理解した高度な知識と経験が必要とされる。発注工事及び業務が増大する現状において人員体制を補うため、施行するものである。 また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において発注者は発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を選定するよう求められているため、当業務は「公共工事発注者支援機関」に認定されている者に委託するものとする。三重県下では「公共工事発注者支援機関」に認定されている者は、(公財)三重県建設技術センター以外にないため、随意契約を行った。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
164	委託	—	上下水道部 水道工務室	上下水道管路情報管理システム情報更新業務委託	名張市 下比奈知 地内	株式会社ジオフォーラム	令和3年1月19日	—	4,840,000	令和3年1月19日	令和3年3月18日	配水施設情報更新 一式 給水施設情報更新 一式 維持管理記録簿更新 一式 占用管理に係る情報整備 一式 固定資産台帳に係る情報整備 一式 弁閉閉に関する情報更新 一式 管路不明属性解消(すずらん台) 一式 管路不明属性解消(すずらん台以外)一式 共有DM及び空中写真更新 一式 セットアップ及び動作試験 一式	・第2号 ・当業務は、上下水道管路情報管理システム情報更新業務である。本業務はシステムの開発及び管理業者である株式会社ジオフォーラム以外では施行できないことから、随意契約を行った。	
165	委託	—	上下水道部 水道工務室	上下水道管路情報管理システム情報更新業務委託	名張市 下比奈知 地内	株式会社ジオフォーラム	令和3年1月19日	令和3年3月12日	4,801,500	令和3年1月19日	令和3年3月18日	情報更新内容の精査により、件数が減少したので減額変更を行った。	—	変更1回目:減額38,500円 (工期変更なし)
166	コンサル	—	上下水道部 下水道建設室	桔梗が丘第2処理分区分区ほか下水管渠流量調査解析業務委託	名張市 桔梗が丘 地内	名張環境事業協業組合	令和2年9月9日	令和2年11月11日	7,480,000	令和2年9月9日	令和3年1月20日	汚水流量計設置観測 N=5箇所 降雨計設置観測 N=5箇所 実測データ解析 1式 報告書作成 1式	・第2号 ・令和7年度末下水道整備区域(中央処理区)及び、将来整備区域(南部処理区)において、整備方針検討など基礎情報収集を目的として、現在民間運用を行っている大型集中合併処理浄化槽施設への汚水流入量等の調査・解析を実施するものである。委託契約については、「業務請負・上下水道調査(流量調査)」が必要であり、作業については、特殊機材及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任が必要となる。「名張市合理化協定」「4.代替業務の内容(⑩その他、市が民間事業者へ委託することができる業務)」に基づく発注が適当であること、また前述の要件を満たしている左記業者へ代替業務として契約を実施したい。	
167	コンサル	—	上下水道部 下水道建設室	桔梗が丘第2処理分区分区ほか下水管渠流量調査解析業務委託	名張市 桔梗が丘 地内	名張環境事業協業組合	令和2年9月9日	令和2年11月11日	7,566,900	令和2年9月9日	令和3年1月20日	現場照査による流量計の変更および、処理場・中継ポンプ場のポンプ運転時間計測器追加設置に伴う増額変更。	—	変更1回目:増額86,900円 (工期変更なし)
168	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	労働者派遣業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ルフト・メディカルケア 東海支店	令和2年10月1日	—	4,752,000	令和2年10月1日	令和3年3月31日	看護師の補助業務として、患者様の身の回りのお世話や搬送、検査・診察等に係る物品の準備や整理等に従事する人材の派遣	・第5号 ・看護補助夜間体制加算の夜間時間の要件を維持する上で、緊急に人材を確保する必要がある。	
169	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	労働者派遣業務委託その2	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ルフト・メディカルケア 東海支店	令和2年11月9日	—	4,817,175	令和2年11月9日	令和3年3月31日	看護師の補助業務として、患者様の身の回りのお世話や搬送、検査・診察等に係る物品の準備や整理等に従事する人材の派遣	・第5号 ・看護補助夜間体制加算の夜間時間の要件を維持する上で、緊急に人材を確保する必要がある。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
170	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院及び名張市立看護専門 学校ホームページサーバーCMS 導入等業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社イーネット	令和2年12月1日	—	1,628,000	令和2年12月1日	令和3年3月31日	名張市立病院及び名張市立病院看護専門 学校ホームページサーバーCMS導入業 務一式 既存ホームページが閲覧不可となる場 合、ホームページ作成業務一式	・第5号 ・本契約は、名張市立病院及び名張市 立看護専門学校ホームページのサー バーにCMSを導入し、ホームページの管理方 法の刷新を行うものである。既存の環 境下では、ホームページの管理そのものが 不可能となる懸念がある。ホームペ ージの管理が滞れば、市民に誤った情報 を発信することにつながるため、緊急に CMSを導入する必要があり、緊急かつ適切 にCMSの導入を完了するためには、市立病 院及び看護学校の事業内容並びにホ ムページのコンテンツ管理状況を既に 把握していることが条件である。この 条件を満たす業者はホームページの開 設当初よりコンテンツ作成、ホームペ ージサーバー管理及び保守業務をサ ポートしてきた左記業者のみであり、 それ以外の業者では本契約を履行す ることができない。また、本契約は 緊急の対応であり、地方公営企業法 施行令第21条の14第1項第5号に 該当する。	
171	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	フライトコンベア式食器洗浄機購入	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社フジマック 松阪営業所	令和2年12月3日	—	3,432,000円	令和2年12月3日	令和3年3月31日	食器洗浄機一式の購入	・第5号 ・患者給食用の食器を洗浄する機器 であるが、老朽化が進んでおり頻繁 に故障する。安定して患者に給食を 提供するためには早急に整備する必 要がある。	
172	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	ベッドバンウオッシャー購入	名張市 百合が丘西1-178 地内	中辻医科器械株式会社 伊賀営業 所	令和2年12月11日	—	3,498,000円	令和2年12月11日	令和3年3月31日	ベッドバンウオッシャー3式の購入	・第2号 ・コロナ禍における感染対策の物品 であり、早急に調達することが望ま しい。また、当院の汚物処理室のス ペースでは上開きの仕様でなければ 運用が困難であり、当該仕様を満 たす製品は1メーカーのみである ため。	
173	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	眼科システム購入	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ミエデンシステムソ リューション	令和2年12月17日	—	15,378,000	令和2年12月17日	令和3年3月31日	眼科の検査機器と電子カルテ連携シ ステム一式の購入	・第2号 ・当院の電子カルテを納入、保守を している事業者に行き渡った場合、 運用に支障が生じる恐れがあるた め。	
174	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	移動型デジタルX線撮影装置及び FPD装置等一式購入	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ワキタ商会	令和3年1月15日	—	36,740,000	令和3年1月15日	令和3年3月31日	移動型X線撮影装置等の購入	・第5号 ・院内感染防止のため、早急に設置 する必要がある。	
175	物品	—	市立病院事務局 医事経営室	オンライン資格確認システム機器購 入	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ミエデンシステムソ リューション	令和3年3月12日	—	4,950,000	令和3年3月12日	令和3年3月31日	令和3年3月から全国的に開始され る保険情報のオンライン資格確認に 対応するため、名張市立病院の医 事会計システムに反映させたオン ライン■確認システム機器を発注 するもの。	・第2号 ・オンライン資格確認はマイナンバー 又は保険証記号番号を符号として 用いて社会保険診療報酬支払基金 のサーバーに集約されている被保 険者情報を取得し、院内LANを用 いて医事会計システムに反映させ るものです。システム構築後の円 滑な運用のため、名張市立病院の ネットワーク環境を熟知し、医 事会計システムを提供している事 業者に機器を発注する必要がある ため。	
176	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	全身用X線コンピュータ断層診断装 置システム購入	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社三輪器械	令和3年3月16日	—	66,000,000	令和3年3月16日	令和3年3月31日	GE社製CT装置一式の購入	・第2号及び5号 ・県内で新型コロナウイルス感染者 が増加して以降、肺炎によるCT撮 影患者が増え、早急に増設する必 要がある。また、納期は通常4か 月程度かかるが、GE社のCT装 置は年度内に納入することができる ため。	
177	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	発熱外来用ユニットハウス購入(4 棟)	名張市 百合が丘西1-178 地内	三協フロンティア株式会社 三重 出張所	令和3年3月10日	—	7,700,000	令和3年3月10日	令和3年3月31日	ユニットハウス4棟の購入	・第5号 ・コロナ禍において発熱患者を院 内に入る前に診察するため、診察 用のユニットハウスを早急に要す る。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
178	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	三重医師キャリア形成プログラム支援 Web会議システム購入	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ミエデンシステムソリューション	令和3年3月22日	—	3,149,740	令和3年3月22日	令和3年3月31日	三重医師キャリア形成プログラム支援 Web会議システム一式の購入	・第2号 ・Web会議に電子カルテ内の画像や文書を利用することから、電子カルテメーカーの特定期間以外では施行できないため。	
179	修繕	—	市立病院事務局 総務企画室	電力監視盤修繕	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社新愛知電機製作所	令和2年10月26日	—	2,970,000	令和2年10月26日	令和2年11月30日	電力監視盤部品の取替修繕	・第2号及び5号 ・停電時に自家発電に切り替える装置の不具合であり、早急に修繕を行う必要がある。なお、当該設備の開発元以外では施行できないため。	
180	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	診療科再編に関するアドバイザー業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	有限会社責任監査法人トーマツ	令和2年10月29日	—	31,460,000	令和2年10月29日	令和3年1月29日	当院の経営状況改善における診療科再編検討について、専門家による調査、分析及び助言を委託する	・第2号 ・当院の診療科再編等の検討は、医療政策について配慮する必要があり、円滑で遺漏のない業務移行が必要であり、専門業者による指導・助言支援業務が必須である。有限責任監査法人トーマツには、総務省が委嘱した経営アドバイザーを務める公認会計士が所属しており、近隣県において医療機能再編支援業務にも従事するなど、多くの公立病院の再編業務を受託している。上記法人は、特段の専門性、信頼性を有しているため。	